

第 3 期

足寄町創生総合戦略

令和 7 年 3 月

北海道足寄町

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

目 次

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析	1
1 時系列による人口動向分析	1
（1）総人口の推移と将来推計	1
（2）年齢3区分別人口の推移	2
（3）出生・死亡、転入・転出の推移	3
（4）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
2 人口移動分析	5
（1）性別・年齢階級別の人口移動の状況	5
（2）人口移動の状況	7
3 合計特殊出生率の推移	8
4 雇用や就労等に関する分析	9
（1）産業別就労人口の推移	9
（2）年齢階級別産業人口の状況	10
第2 将来人口推計	11
1 将来人口推計	11
（1）平成30年社人研推計（パターン0）と令和5年社人研推計（パターン1） の総人口の比較	11
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	12
（1）財政状況への影響	12
（2）公共施設の維持管理・更新等への影響	14
第3 人口の将来展望	15
1 目指すべき将来の方向	15
（1）現状と課題の整理	15
（2）基本姿勢	16
（3）目指すべき将来の方向	16
2 人口の将来展望	17
（1）町の人口の推移と長期的な見通し	18
（2）高齢化率の推移と長期的な見通し	20

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	23
1 趣旨	23
2 総合戦略の位置づけ	24
3 計画期間	24
4 計画人口	24
5 将来都市像	24
6 理念	25

(1) まちづくりの基本的な考え方	25
(2) 基本目標	26
第2 重点戦略	28
1 施策形成の背景となる時代の流れ	28
(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行	28
(2) 危機管理意識の高まりと防災・減災のための取り組み	28
(3) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性	28
(4) 公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生	28
(5) 協働によるまちづくりと行財政運営	28
2 PDCAサイクル	29
(1) 計画策定 (Plan)	29
(2) 推進 (Do)	29
(3) 点検・評価 (Check)	29
(4) 改善 (Action)	29
3 3つの「基本目標」	30
(1) 基本目標1	31
(2) 基本目標2	35
(3) 基本目標3	39
4 推進体制	43
(1) 戦略を推進するための体制	43
(2) 戦略推進の進行管理を行うための体制	43
(3) SDGsと総合戦略の関係について	44
【参考資料】	
総合戦略の策定体制外	46

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析

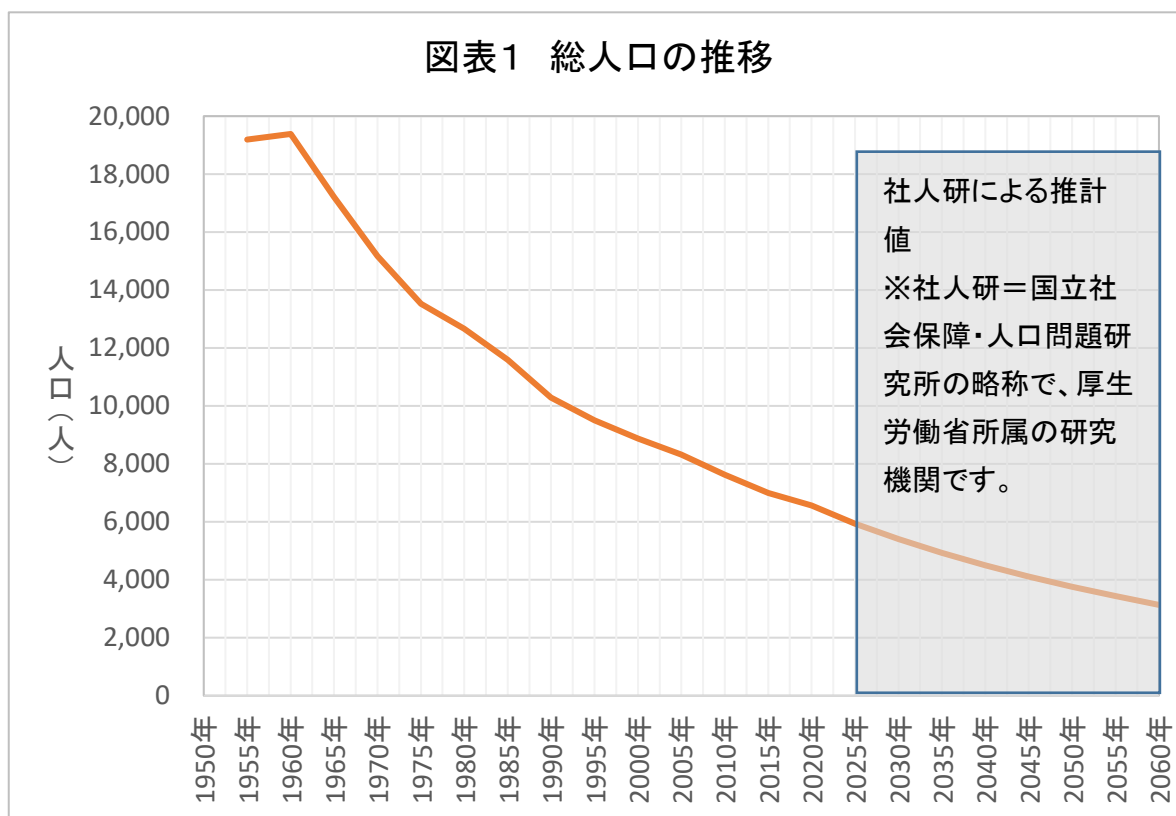
本町の取り組むべき施策を検討するために、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動等の人口推移を把握し、その背景の分析を行います。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

足寄町では、戦後1945年から1960年代まで主にダム建設従事者の転入が多く、1962年3月に住民基本台帳人口が20,027人となりましたが、それ以降、高度経済成長期を含め一貫して人口減少が続いています。これは、東京を中心とした首都圏や札幌市等の他地域に人口流出が続いていることが要因です。

2025年以降の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後も人口は減少を続け、2050年には、約3,750人（現在から約38%減少）に、2060年には、約3,100人（現在から約48%減少）になるものと推計されています。



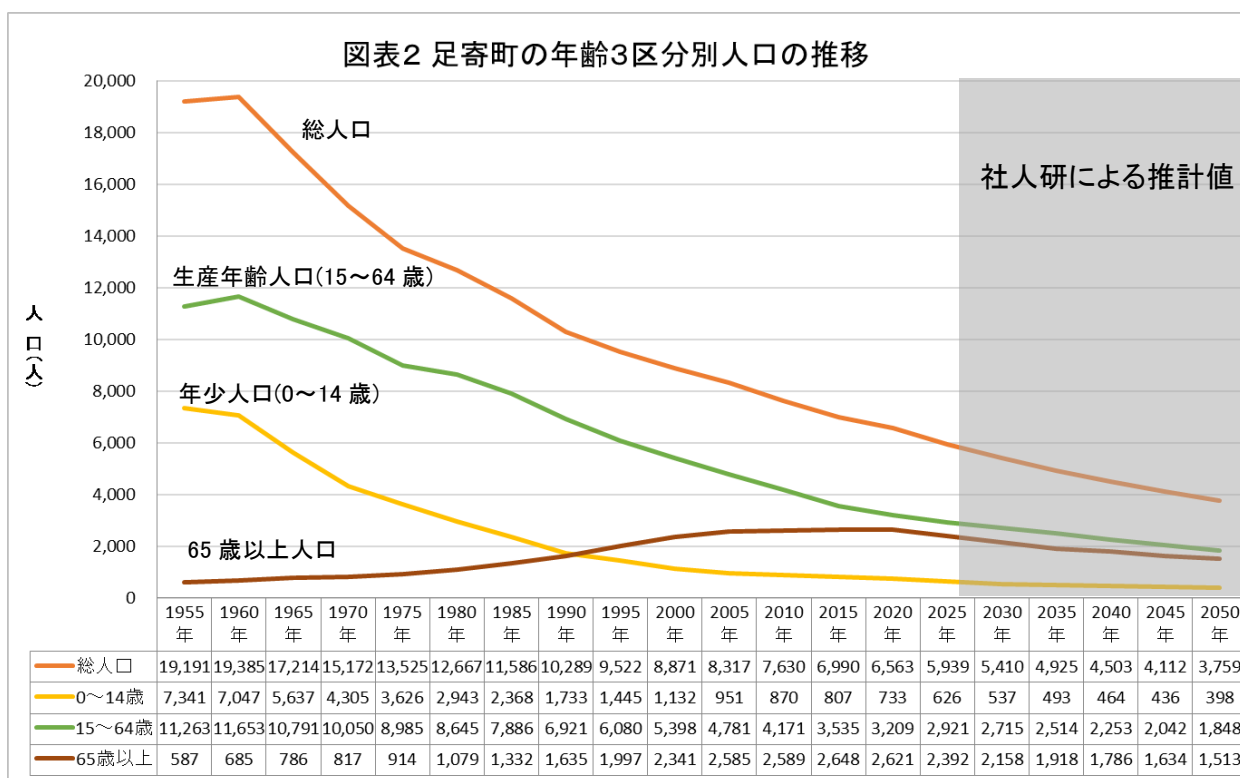
2020年までは国勢調査人口、2025年以降は社人研推計人口

（２）年齢３区分別人口の推移

1955年代から1960年にかけて生産年齢人口が増加し、総人口も増加していましたが、1960年代から減少に転じ、現在まで減少が続いています。

年少人口は、1960年代以降一貫して減少しており、1990年代には老年人口を下回りました。

一方、老年人口は、生産年齢人口の方が年齢を重ね、順次老年人口の区分に入り、また、平均寿命が延びていることから一貫して増加しています。



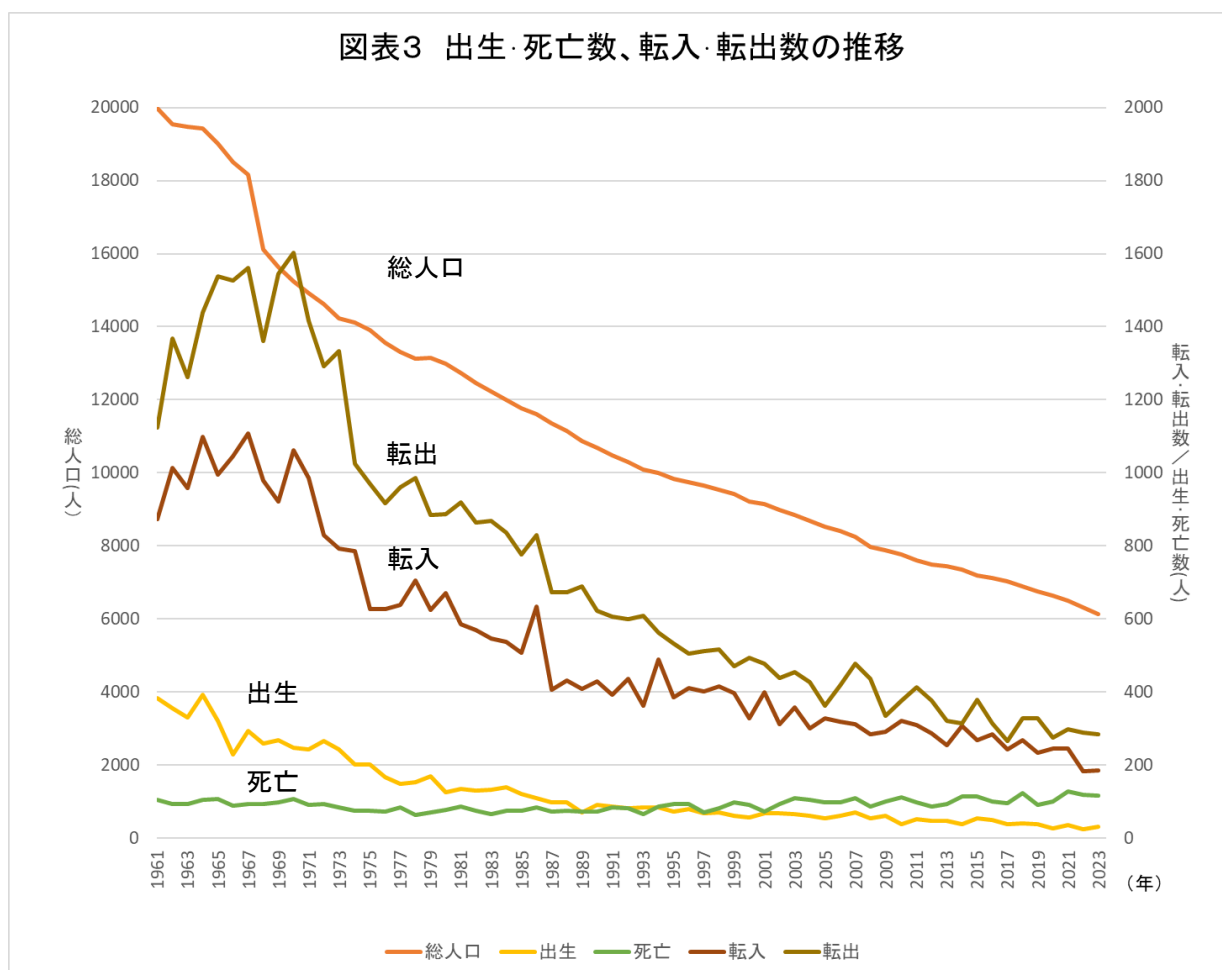
2020年までは国勢調査人口、2025年以降は社人研推計人口

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、1964年に出生数が増加しましたが、出生率の低下や母親世代の人口減により出生数の減少が続き、一方平均寿命が延びていることから死亡数はそれほど増えず、1993年までは「自然増」の状況が続きました。

しかし、1994年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、一貫して転出超過（社会減）が続いています。



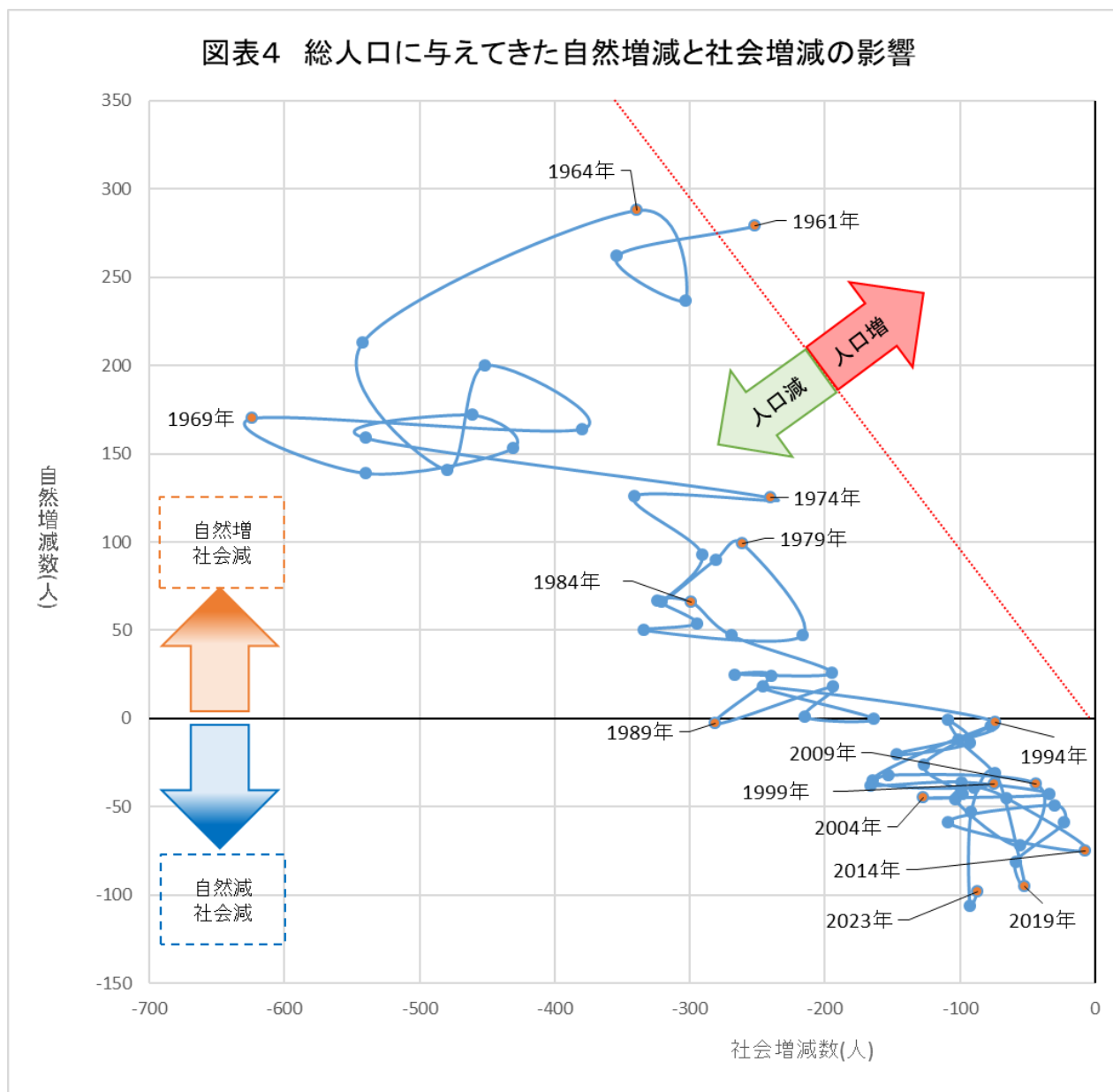
住民基本台帳人口

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1961年以降、1993年までは1989年を除き「自然増」の状況でありましたが、1994年以降は「自然減」の状況となっており、社会増減は一貫して社会減が続いています。

社会減のピークは1969年で、転入が921人、転出が1,545人で、差引624人の社会減となっていました。

1960年代は、社会減が自然増を大幅に上回り大幅な人口減が続き、その後1970年代も社会減が自然増を上回り減少傾向が続き、1994年以降は社会減と自然減により、一貫して人口減少が続いています。



住民基本台帳（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（日本人））

2 人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

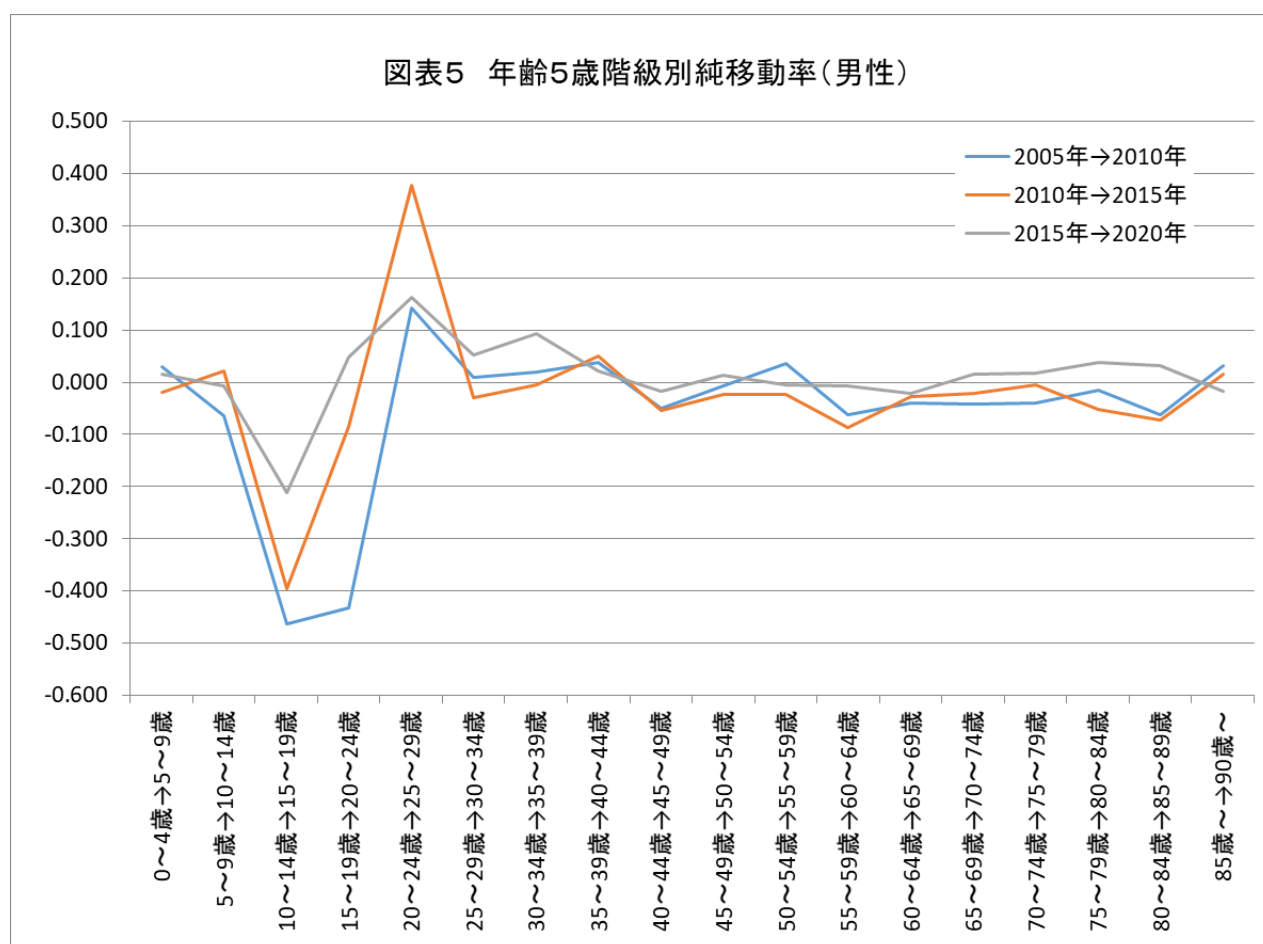
① 男性

10～14歳から15～19歳になるときに転出超過になっていますが、2015年以降は町内高校への進学率の向上により改善してきています。15～19歳から20～24歳についても足寄高校から町内企業等への就職や、Uターン就職により転出超過から転入超過へ改善している傾向があります。20～24歳から25～29歳になるときには、専門学校や大学等卒業後のU・I・Jターン就職による転入で転入超過になっていると考えられます。

また、20歳代後半以降の増減は、若干転出超過の傾向がありますが、転入転出が概ね均衡してきていると言えます。

※純移動率とは

特定の時期・場所における各コーホート人口（性別・年齢区分人口）に対する当該コーホートの転入者と転出者の差を表す比率です。転入超過の場合はプラスとなり、転出超過の場合はマイナスとなります。



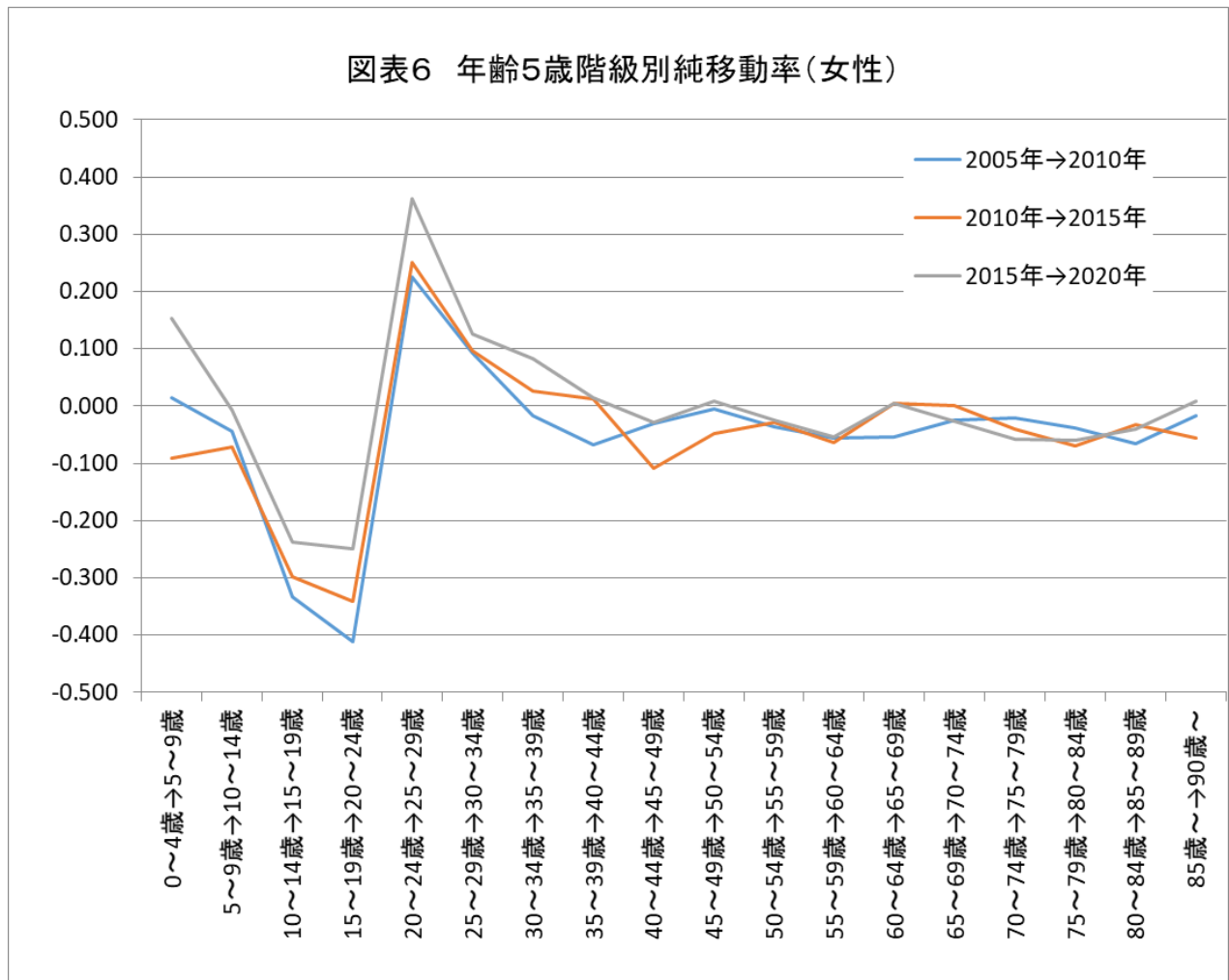
国勢調査

② 女性

男性同様、10～14歳から15～19歳になるときに転出超過となっていますが、町内高校への進学率の向上により改善傾向にあります。15～19歳から20～24歳になるときは男性と異なり転出超過の傾向が続いています。

一方で、20～24歳から25～29歳になるときにみられる転入超過は、専門学校や大学等卒業後のU・I・Jターン就職等による転入の影響と考えられます。

35～39歳から40～44歳以降はほぼ全て転出超過となる傾向が続いており、男性に比べるとやや転出超過の傾向にあると言えます。



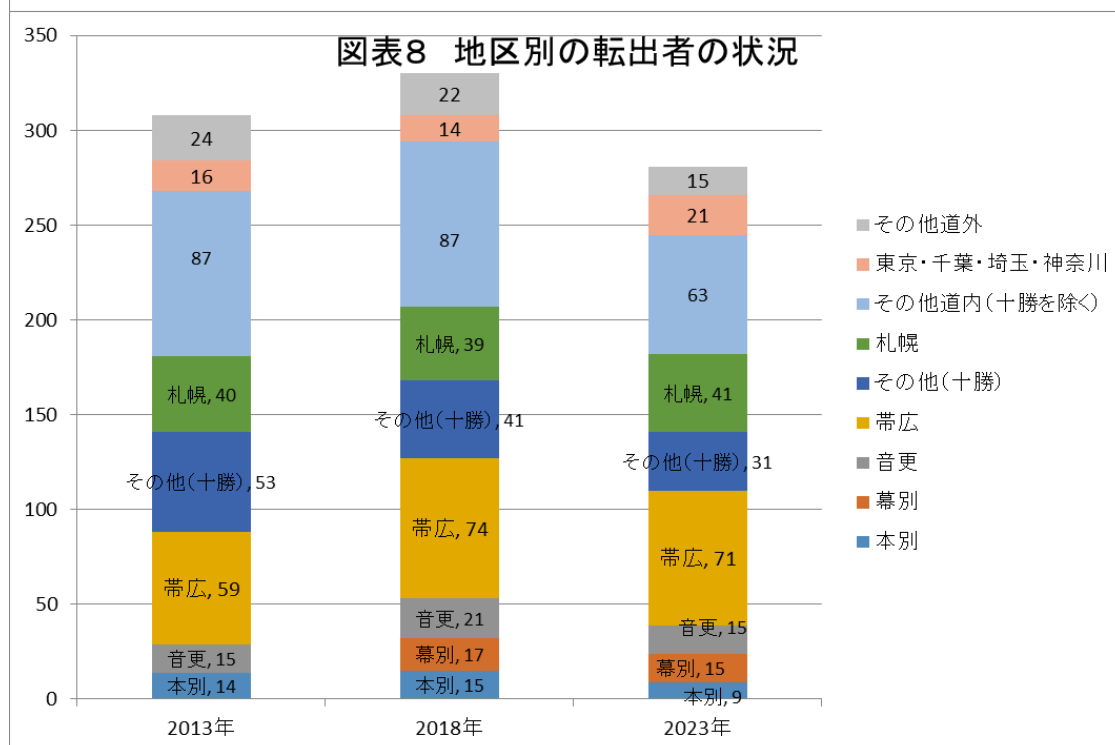
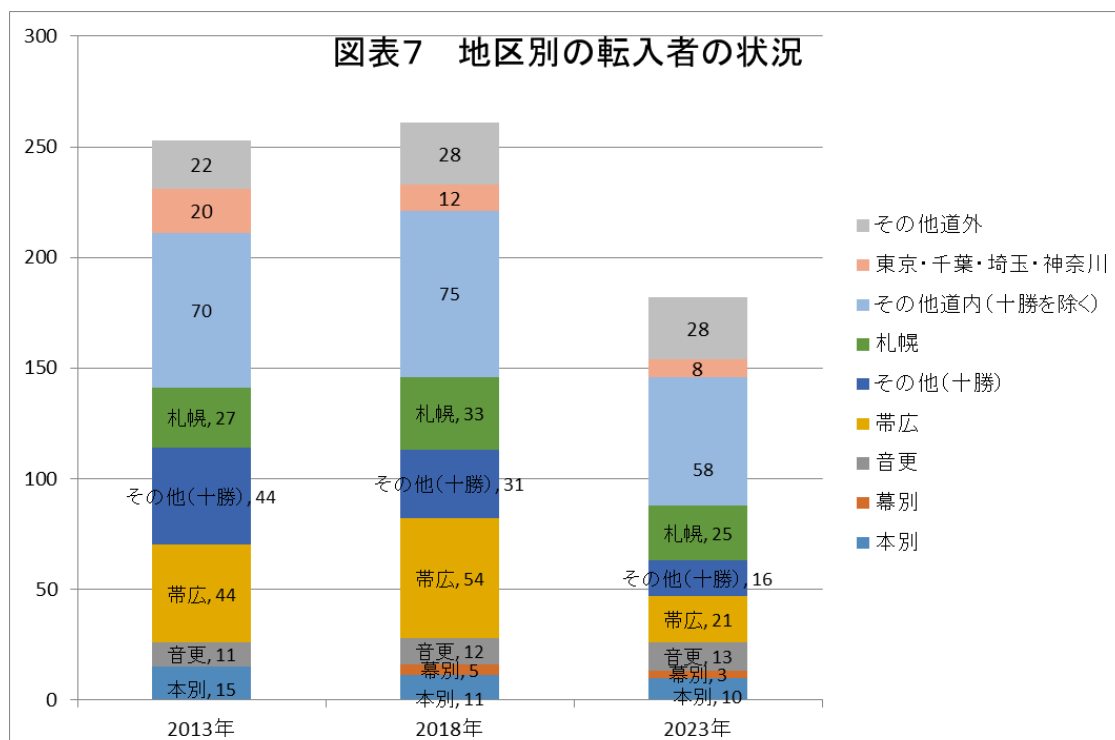
国勢調査

(2) 人口移動の状況

① 転入転出の状況

転入数については、2013年が253人、2018年が261人、2023年が193人となっています。2018年までは十勝管内からの転入者が約40%、その他道内からの転入者が約40%、道外からが約20%となっていたますが、2023年は十勝管内からの転入者が減少しています。

転出数については、2013年が308人、2018年が330人、2023年が281人となっています。十勝管内への転出者が40～50%、その他道内への転出者が30～40%、道外への転出者が約15%となっています。



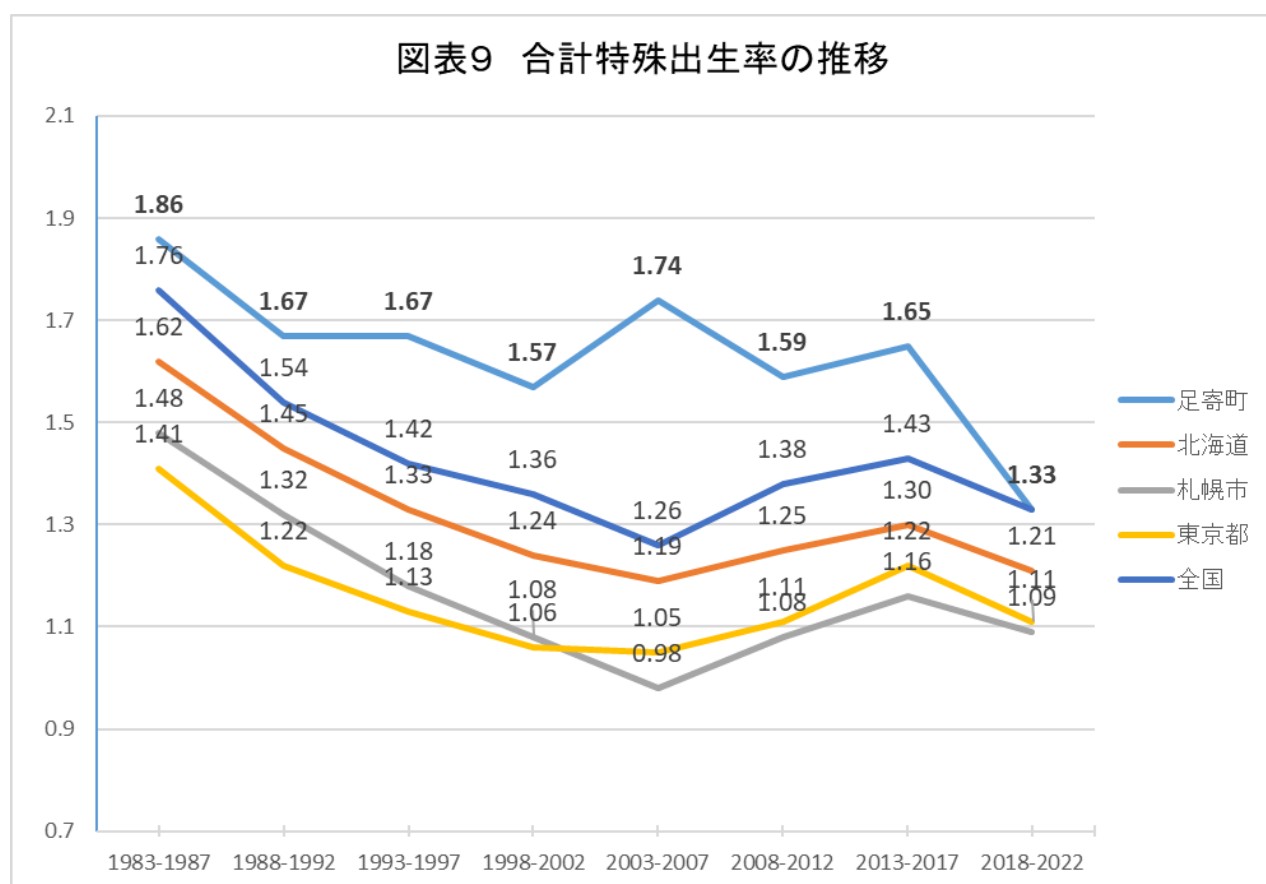
住民基本台帳人口 ※2013年の幕別町からの転出入はその他(十勝)に含みます。

3 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が一生の間に生む子どもの平均数に相当します。

【ベース推定値による合計特殊出生率の推移】

	1983 -1987	1988 -1992	1993 -1997	1998 -2002	2003 -2007	2008 -2012	2013 -2017	2018 -2022
足寄町	1.86	1.67	1.67	1.57	1.74	1.59	1.65	1.33
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.30	1.21
札幌市	1.48	1.32	1.18	1.08	0.98	1.08	1.16	1.09
東京都	1.41	1.22	1.13	1.06	1.05	1.11	1.22	1.11
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.38	1.43	1.33



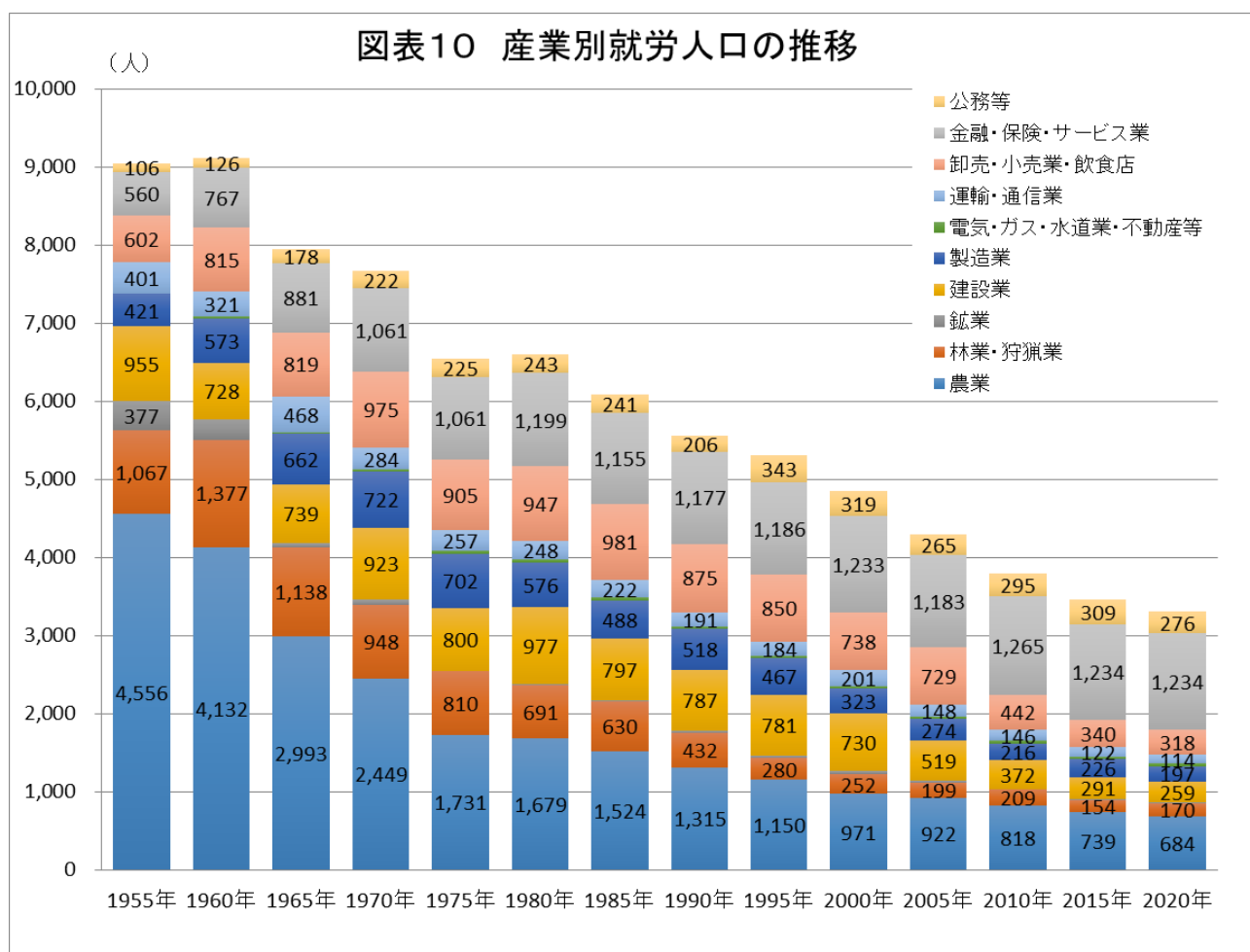
人口動態保健所・市区町村別統計のベース推定値

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別就労人口の推移

1955年に4,556人いた農業就業者が2020年には3,872人減少して684人となりました。
また、林業就業者にあっても1955年に1,067人いた林業・狩猟業者が2020年には897人減少して170人となり、建設業にあっても1955年の955人から2020年には696人減少して259人となりました。

一方、金融・保険・サービス業や公務等のいわゆる第3次産業就業者が、1955年の1,669人から2020年には309人増加して1,978人となっています。



国勢調査

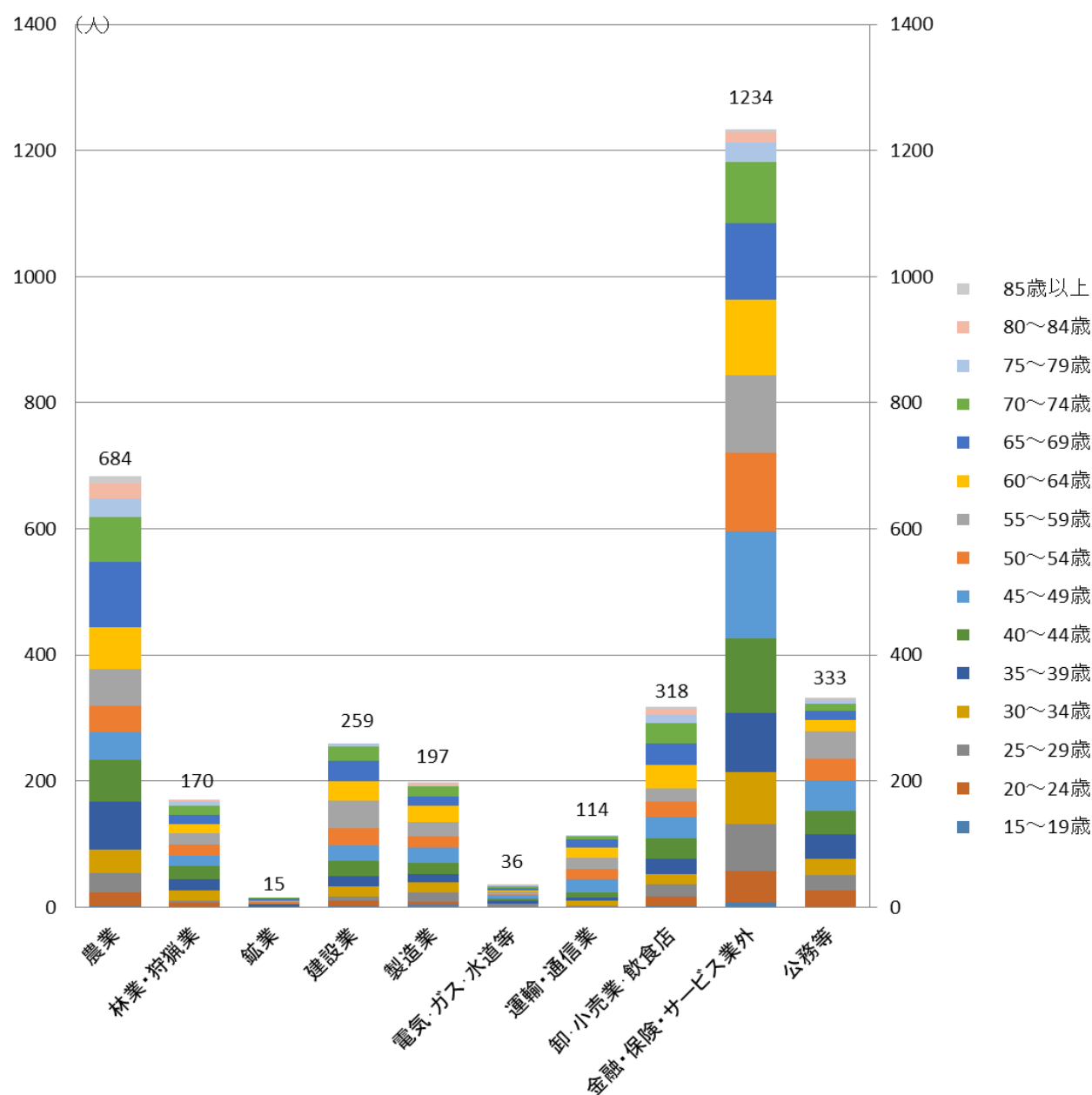
(2) 年齢階級別産業人口の状況

就業者総数3,360人のうち、1,135人約33.8%が60歳以上で、農業就業者にあつては総数684人のうち307人約44.8%が60歳以上で、林業就業者も総数170人のうち、52人約30.6%が60歳以上と高齢化が進んでいます。

また、建設業は総数259人のうち90人約34.7%が60歳以上で、製造業は総数197人のうち、62人約31.5%が60歳以上となっています。

なお、金融・保険・サービス業外の中では、医療・福祉サービスの就業者総数441人のうち、106人約24.0%が60歳以上となっています。

図表11 産業別年齢区分別人口



2020国勢調査

第2 将来人口推計

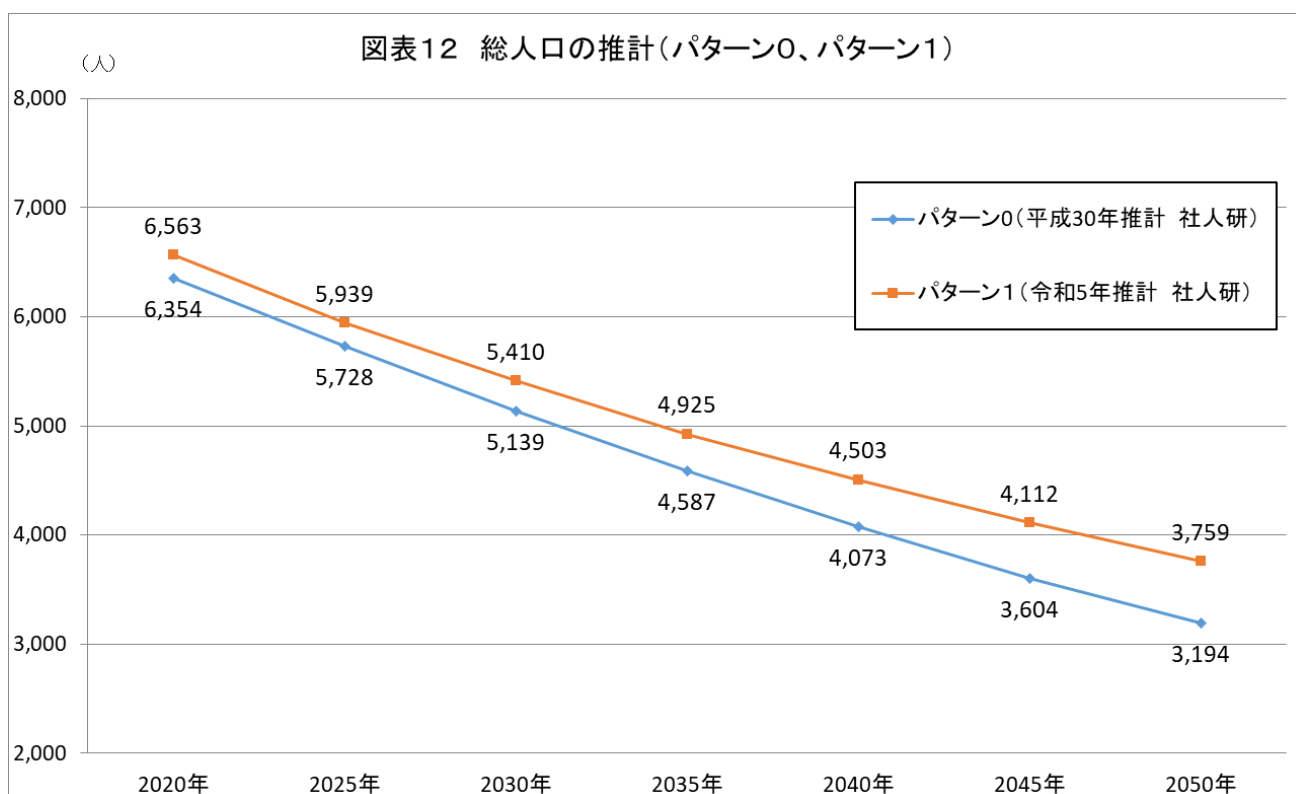
社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」について分析を行います。

1 将来人口推計

（1）平成30年社人研推計（パターン0）と令和5年社人研推計（パターン1）の総人口の比較

パターン0とパターン1による令和32(2050)年の総人口は、それぞれ3,194人、3,759人となっており、565人の増となっています。

本町は1960年代以降、一貫して社会減が続いており、また1994年からは自然減が続いています。2015国勢調査を基準に社人研が推計したパターン0から、2020国勢調査を基準に推計したパターン1については、ともに人口減少が進む推計となっていますが、これまでの施策に一定の効果があり、緩やかな人口減少となっています。

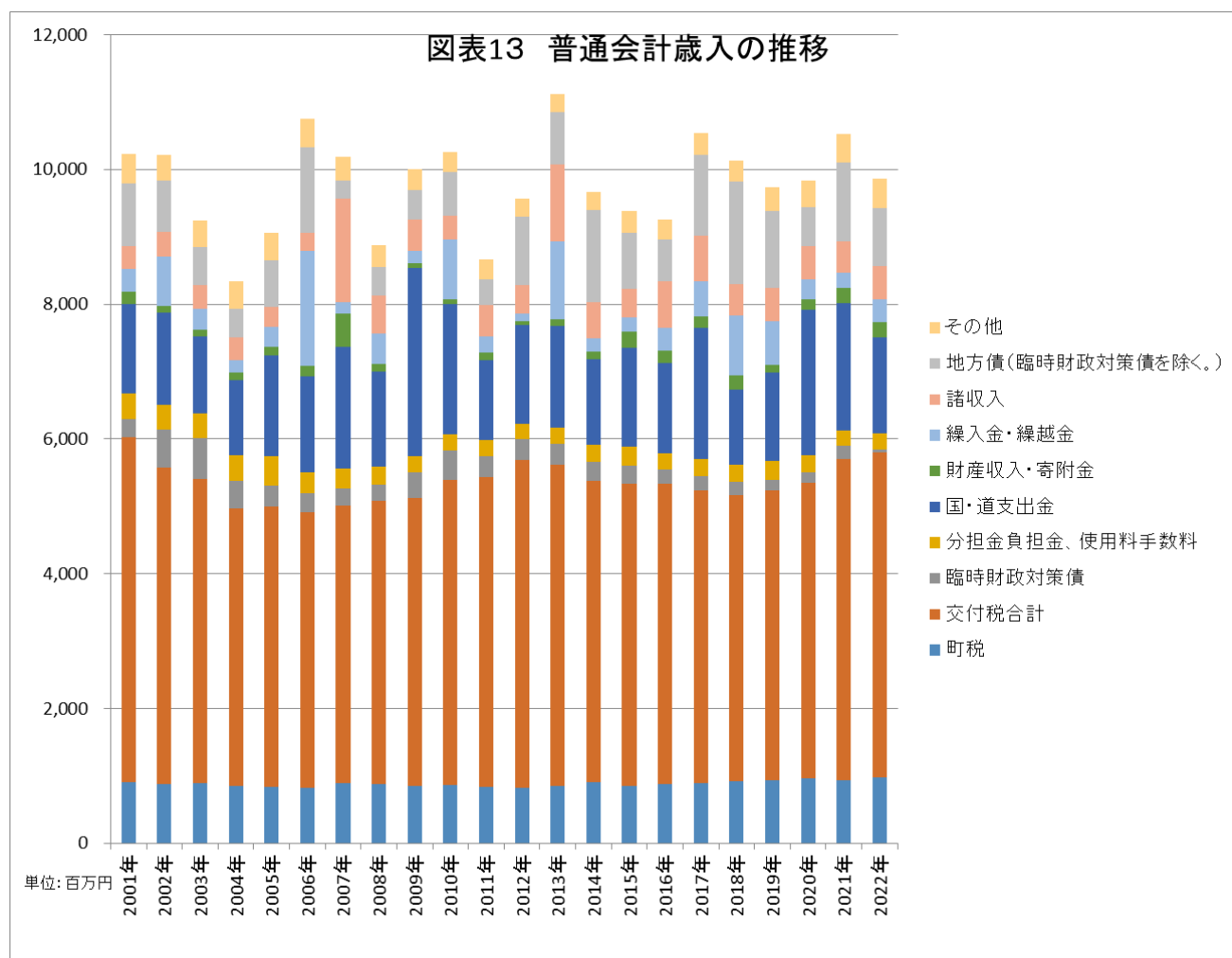


2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

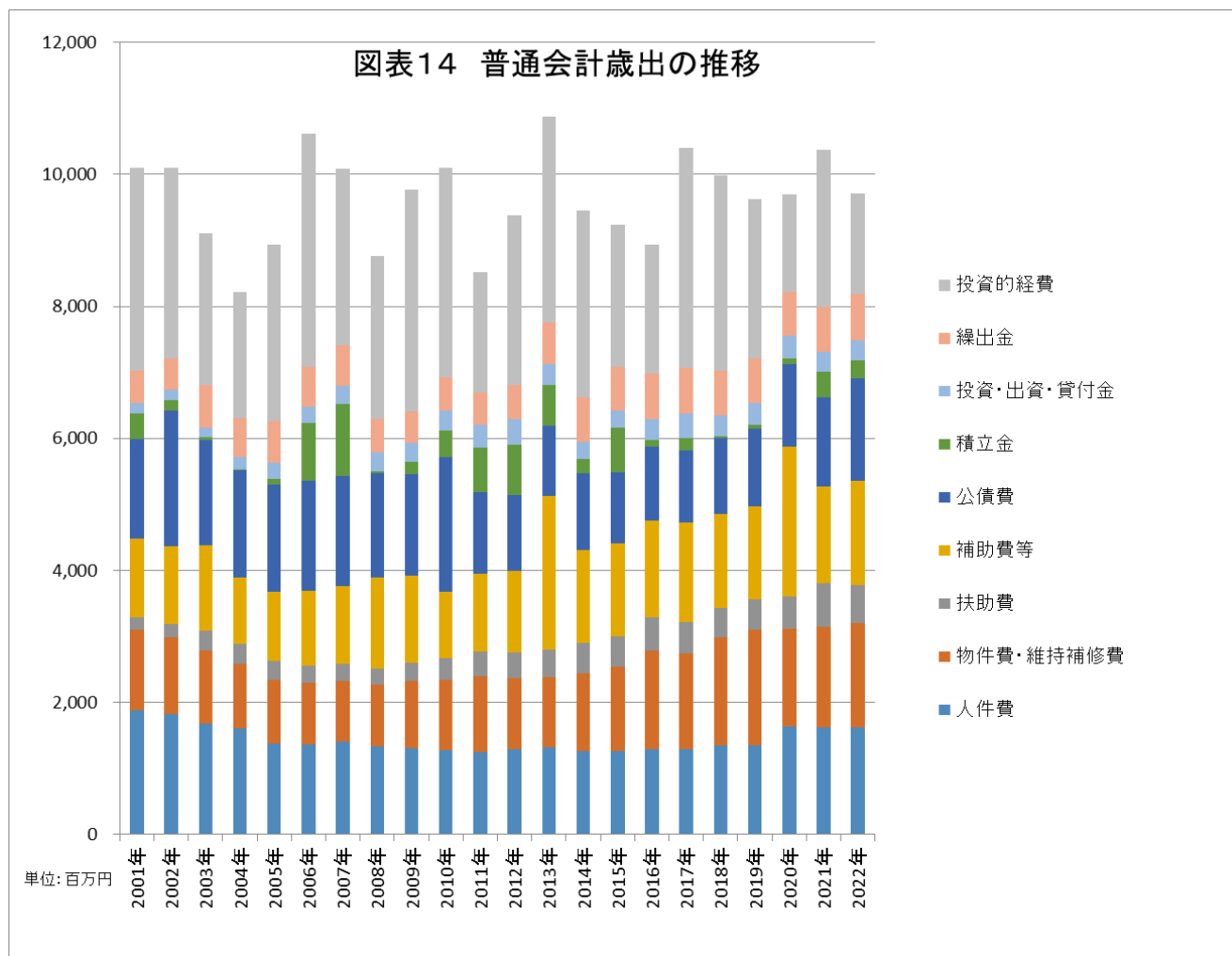
① 歳入の状況

本町の普通会計の歳入は、平成9(1997)年度の124億円をピークに減少傾向で、令和4(2022)年度は99億円弱となっています。歳入の柱である町税については平成11(1999)年度の12億円弱をピークに、8億円から9億円で推移し、令和4年度は約9.8億円となっています。今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれます。



② 歳出の状況

本町の普通会計歳出は、平成9(1997)年度123億円をピークに、近年は90億円から100億円程度となっています。経常的経費は増加傾向となっている一方、投資的経費は平成5年度の54億円をピークに減少傾向にあり、令和4(2022)年度は15億円となっています。経常的経費の内訳を見ると、扶助費(社会保障費)は平成12(2000)年度の1.7億円から令和4年度には5.7億円と約3.4倍に増加しているほか、昨今の人件費や物価の高騰により人件費と物件費が急激に増加することが見込まれます。



(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

① 公共施設の保有状況

町が保有する公共施設建物は、令和2年度末で延床面積約134.656㎡あります。用途別の面積割合は、町営住宅等が23.3%、学校教育系施設が15.5%、スポーツ・レクリエーション系施設が10.2%と多く全体の約49%を占めています。

また、建築年度別に見ると昭和40年代から50年代に多くの施設が整備され、整備から40年以上経っている施設は全体の30.5%となっており、今後、施設の老朽化が進むとともに大規模改修や更新の時期を迎える施設が増加することが見込まれます。

② 公共施設更新に係る経費と人口減少の影響

本町が保有する施設規模を将来にわたって維持することは、今後の人口減少や財政規模の縮小を踏まえると非常に困難であり、現在の利用状況や各地域の意向等を踏まえ、新規整備の抑制、施設の統廃合等による最適化や維持管理方法の見直し、指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入、使用料の適正化による財源の確保等多面的な検討を進める必要があると考えています。

第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望します。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

2008年に日本が人口減少社会に入りましたが、本町においては、1960年代から一貫して人口減少が続いています。

人口減少は大きく3段階にわかれ、「第1段階」が若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分されて、段階的に人口減が加速していきますが、本町においては、2015年頃から「第2段階」に入っているものと考えられます。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1995年頃から死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、また近年の本町の合計特殊出生率は北海道平均を上回るものの、国と同程度の1.33（平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計）であり、少子化が進む状況となっています。

社会増減については、1960年代以降人口流出（転出超過）が続いており、主な流出先は帯広市とその周辺町や、札幌市、首都圏等となっています。

年齢階級別の人口移動では、高校進学に伴う転出超過は減少していますが、特に女性の高校卒業後の転出超過や30歳以降の転出超過の傾向に改善が見られません。

国全体の人口移動の状況においても、首都圏の転入超過については、新型コロナの流行で一時期減少したものの、2023年は12.7万人と東京一極集中が進んでおり、特に男性よりも女性の転入超過が顕著となっています。本町の将来人口推計についても、2020年と2040年の比較で、女性人口の社人研推計は33.2%の減少となっており、人口減少の進行に、若い女性、子育て世代の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの課題であり、長期的な取り組みが必要と考えています。

（２）基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取り組みにおいて、次の３つの基本姿勢を共有することが重要と考えます。

基本姿勢１ 人口減少問題を正確かつ冷静に認識する

人口減少問題について、将来分析を踏まえずに楽観的に対応することは非常に危険です。現在起こっている事態を、正確かつ冷静に認識することから全てが始まります。

基本姿勢２ 2030年がラストチャンス

人口減少対策は人口構造そのものを変えていくことであり、効果が現れるまでには長い時間が必要です。出生率が回復してもすぐには人口減少が止まらず、出生率の回復が遅れれば遅れるほど人口は減少します。国においても対策が５年遅れるごとに将来の安定的人口が350万人程度ずつ低下すると言われており、2030年代に入るまでのこれから５年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスです。

基本姿勢３ 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する

若者がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思い、自らの希望で結婚し、子どもを産み育てることができるような住環境や雇用、教育環境をつくること、それが人口減少の流れをストップさせる基本方策と考えます。

（３）目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、深刻な人口減少をストップさせるため、デジタルの力を活用するなどにより、以下７つの方向を提示します。

① 仕事を求めて若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大要因は若年層の流出にあり、デジタルの力も活用し地方に仕事をつくらなければ、今後も若者の流出が続くものと見込まれ、将来的に町として自治体運営が困難となる危惧がでてきます。

② 「出生率向上」のための環境整備に取り組む

結婚・出産は「個人の自由が最優先」ではありますが、出生数・出生率を向上させるために、このまちに住み続け、結婚をして子どもを産み育てたい人の希望をかなえるための環境整備、阻害する要因があれば、その除去に取り組む必要があります。若者が住み、働き、結婚して子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思う切れ目のない環境づくりを進める必要があります。これらの取り組みは行政だけではなく、企業、地域そして家庭の理解・協力を得て、町ぐるみで進めていくことが重要と考えます。

③ 長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施する

人口減少に関わる課題は、長期的な視点から考える必要があります。また、社会経済全般に関わることから、子育て支援だけでなく、産業・雇用、高齢者の社会参加、防災対策、医療など総合的な取り組みが不可欠と考えます。

④ 新たな施策のための財源を将来世代の負担としないために、既存事業の見直しと必要な財源確保を進める

新たな施策・事業の実施で必要とされる費用は、既存事業の見直しやDX化等によって対応すべきものであり、人口減少下で新たに多額の債務を抱えて将来世代に負担を先送りすることは避けるべきであり、公共施設の更新や統廃合について、公共施設等総合管理計画等にて、効率的な行政運営を推進する必要があります。

⑤ 「選択と集中」の考え方を徹底する

似たような小粒の類似対策を「総花的」に行わず、「選択と集中」の考え方を徹底し、人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中させる必要があると考えます。

⑥ 高齢者が活躍できる社会づくりに強力に取り組む

生産年齢人口の割合は2035年をピークに低下し続け、老年人口の割合は2050年まで横ばいで推移します。デジタルの力を活用しながら、高齢者がより一層活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。

元気な高齢者の方々には引き続き「支える側」として、「若者が魅力を感じる住環境づくり」の大きな力となっていただかなければなりません。人口減少の課題は、社会経済全般に関わることから、子育て支援だけではなく、教育、産業・雇用、市街地整備、デジタル技術の活用、高齢者の社会参加、防災対策、医療など総合的な取り組みが不可欠であります。

⑦ 障がいがあっても安心して暮らせる地域づくり

障がいのある人もない人も、互いに地域社会の一員として関わり合い、支え合いながら生活していける地域づくりに取り組む必要があります。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョンにおける出生率上昇モデルの合計特殊出生率として設定した、2030年までに1.80程度、2040年に2.07程度という仮定値、北海道の人口ビジョンにおける将来展望の自然増減と社会増減の仮定値等を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと本町人口推計の仮定値を設定し、将来人口を展望します。

◎ 合計特殊出生率

最新の合計特殊出生率が全国と同様の1.33となっている現状から、これまでより一層の子育て支援策の充実を進めなければならないこと等を踏まえ、2030年に1.80程度、2040年までに人口置換水準である2.07程度、2050年に2.30程度まで上昇させることを目指します。

◎ 純移動率

本町の場合、中学及び高校卒業時の人口流出が多く、転出者の抑制と転出者が本町に戻って来られる仕事づくりを進めなければ人口は安定しないものと考えます。

よって、中学卒業者の足寄高校への進学支援策の充実を図り、さらに農林業の担い手対策の充実と若者が就職したいと思える仕事を地域に作りだし、サービス産業をはじめ

とする他の産業への波及効果による雇用拡大を期待し、併せて、若者が出会い、安心して結婚し、子どもを生ま育てられる環境整備を進め、転出者の抑制とUターン就職や新規就農者・子育て世代の転入者増を目指します。

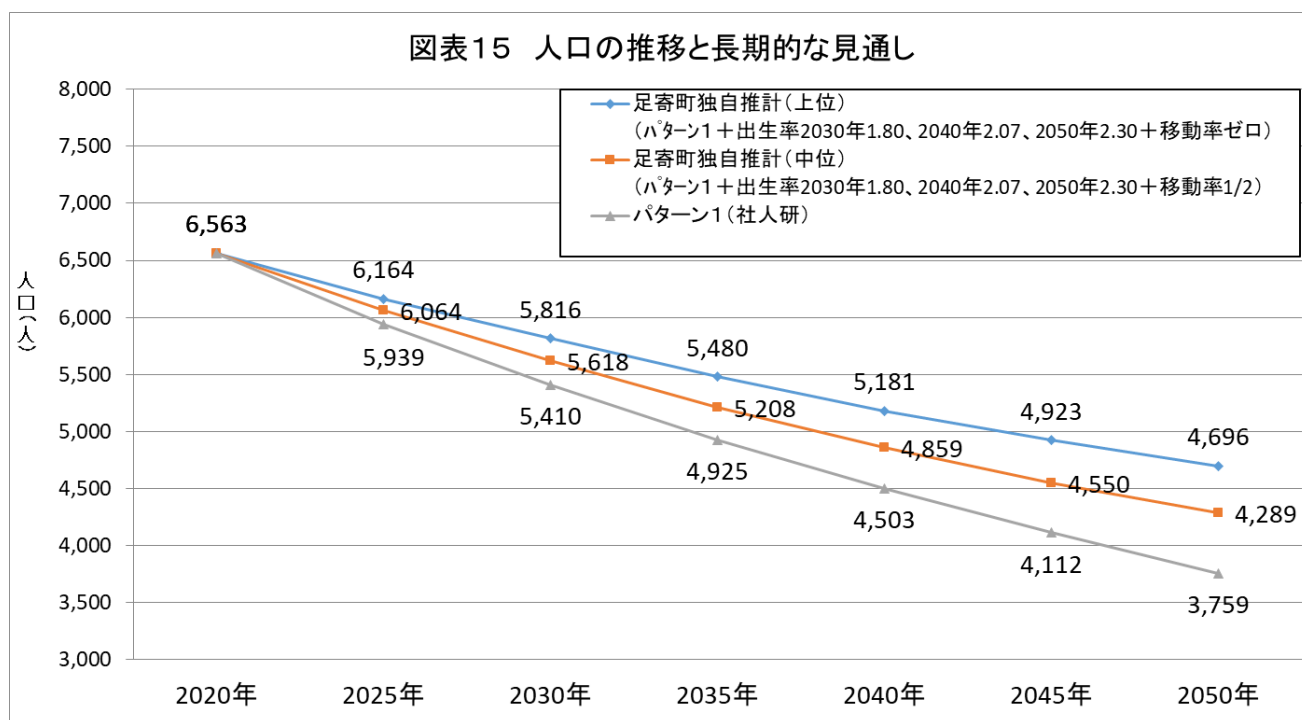
また、移住施策の充実も進め、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に使用されている、転出が超過している移動率を0.5倍に縮小することを目指します。

（１）町の人口の推移と長期的な見通し

● 2050年に約500人の施策効果

令和5年社人研推計によると、2050年の本町人口は3,759人まで減少すると推計されています。

町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が目標の仮定値に改善されれば、2050年の人口は4,289人となり、社人研推計と比較し、約500人の施策効果が見込まれます。



年齢3区別の人口推計

【足寄町の目標値】

区分	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
年少人口	733	653	581	557	555	572	596
0～14 歳	11.2%	10.8%	10.3%	10.7%	11.4%	12.6%	13.9%
生産年齢人口	3,209	2,964	2,777	2,601	2,371	2,187	2,025
15～64 歳	48.9%	48.9%	49.4%	49.9%	48.8%	48.1%	47.2%
高齢人口	2,621	2,447	2,260	2,050	1,933	1,791	1,668
65 歳以上	39.9%	40.4%	40.2%	39.4%	39.8%	39.4%	38.9%
合 計	6,563	6,064	5,618	5,208	4,859	4,550	4,289

【社人研推計】

区分	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
年少人口	733	626	537	493	464	436	398
0～14 歳	11.2%	10.5%	9.9%	10.0%	10.3%	10.6%	10.6%
生産年齢人口	3,209	2,921	2,715	2,514	2,253	2,042	1,848
15～64 歳	48.9%	49.2%	50.2%	51.0%	50.0%	49.7%	49.2%
高齢人口	2,621	2,392	2,158	1,918	1,786	1,634	1,513
65 歳以上	39.9%	40.3%	39.9%	38.9%	39.7%	39.7%	40.3%
合 計	6,563	5,939	5,410	4,925	4,503	4,112	3,759

上段は推計人口、下段は各年の構成比です。

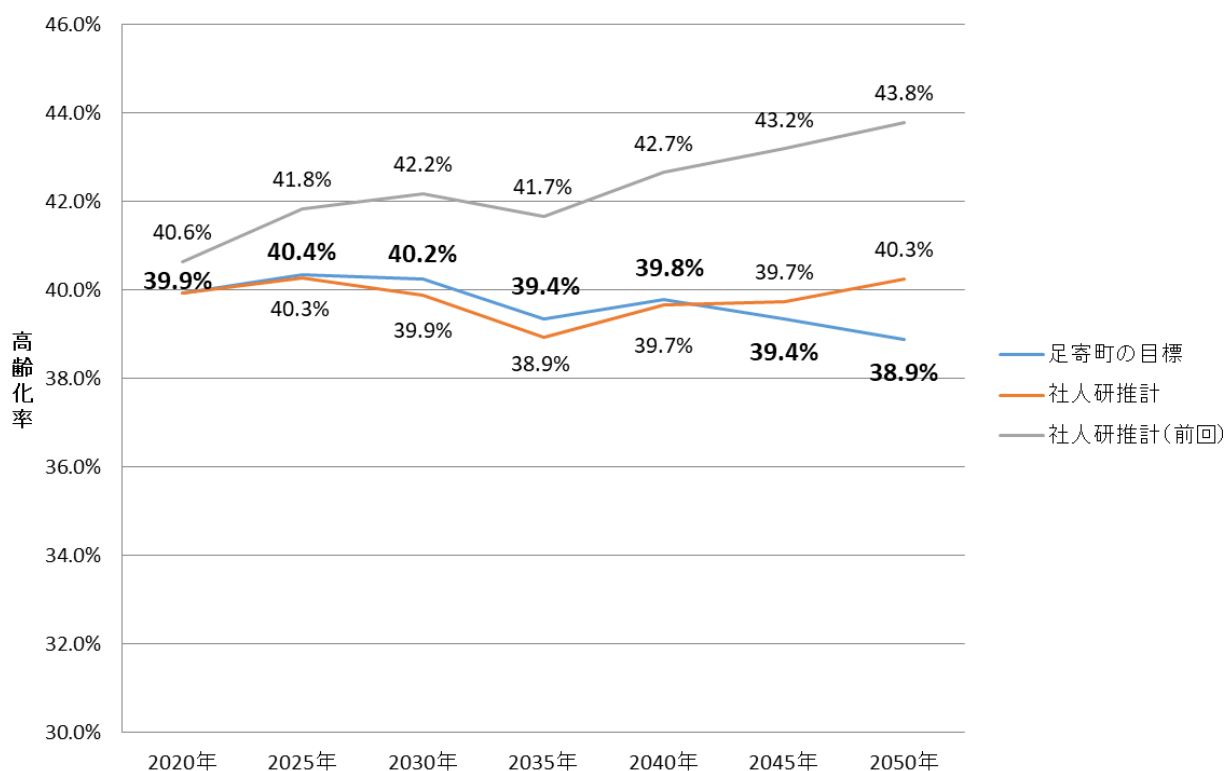
小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

(2) 高齢化率の推移と長期的な見通し

前回の社人研の推計によると、高齢化率（65歳以上人口比率）は、2050年で43.8%まで上昇すると推計されていましたが、今回の令和5年社人研推計では2035年に若干低下し2050年で40.3%になると推計されています。

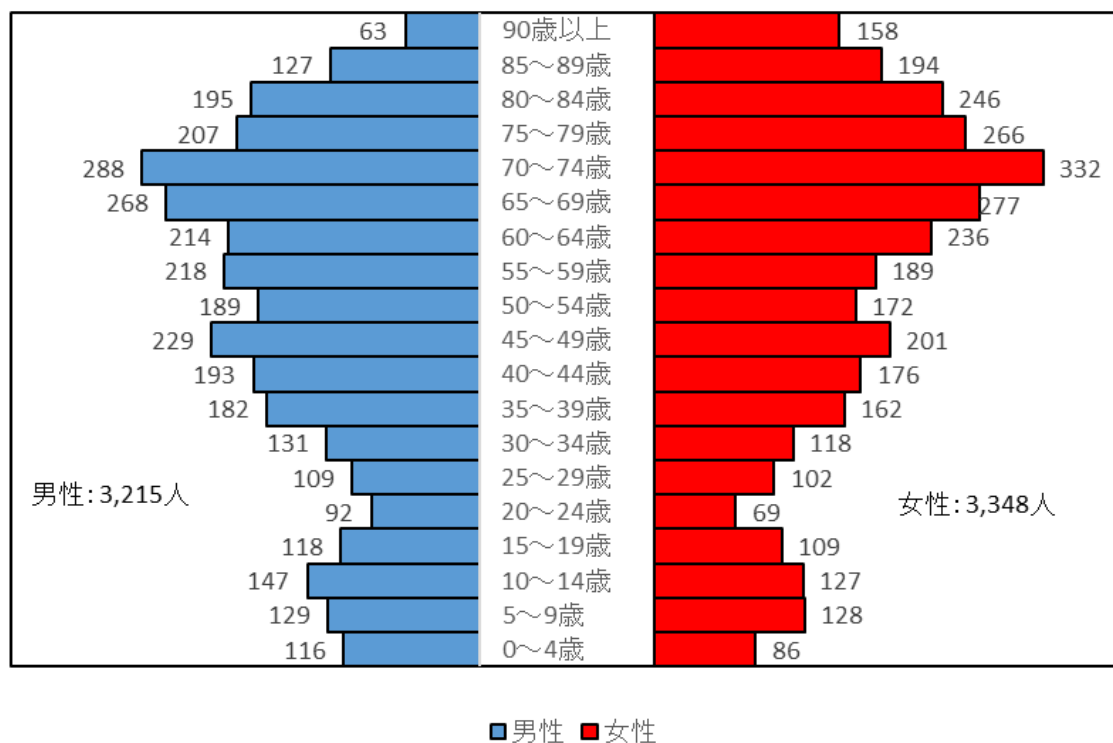
町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、2025年の40.4%をピークに2050年には38.9%まで低下するものと推計され、また、図表18の人口ピラミッドのようにバランスの良い年齢構成となり、世代に隆起が少なく、出生率が回復することで着実な発展が期待できます。

図表16 高齢化率の推移と長期的な見通し



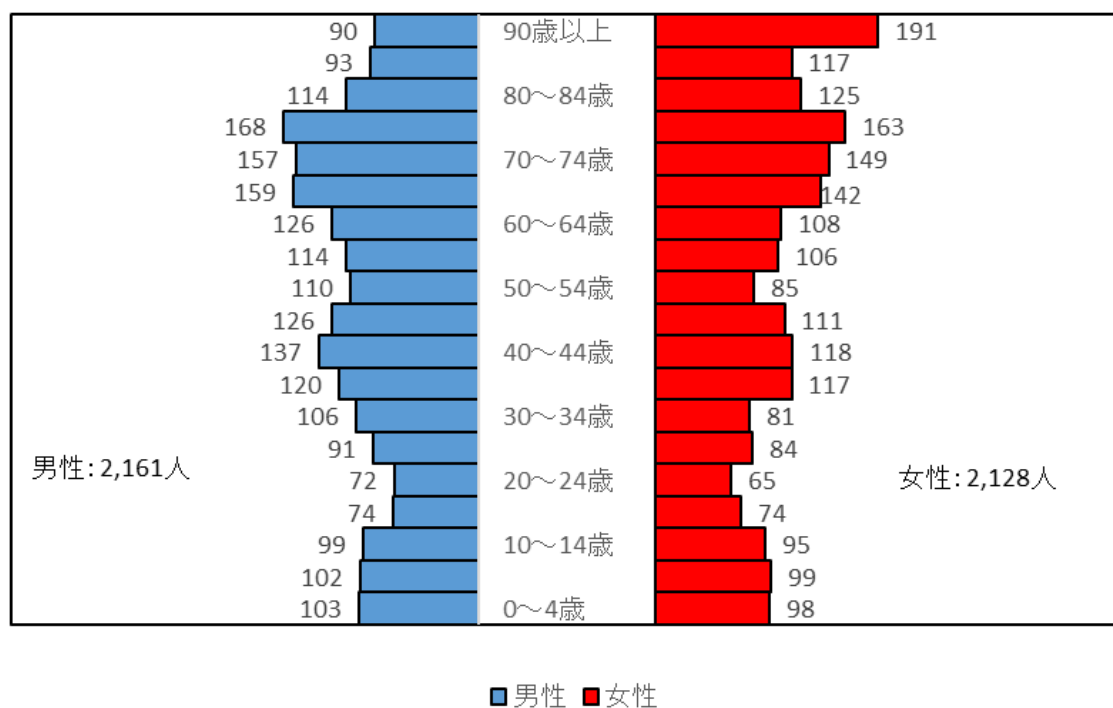
図表17 2020年の人口ピラミッド(国勢調査)

男女計: 6,563人 (人)



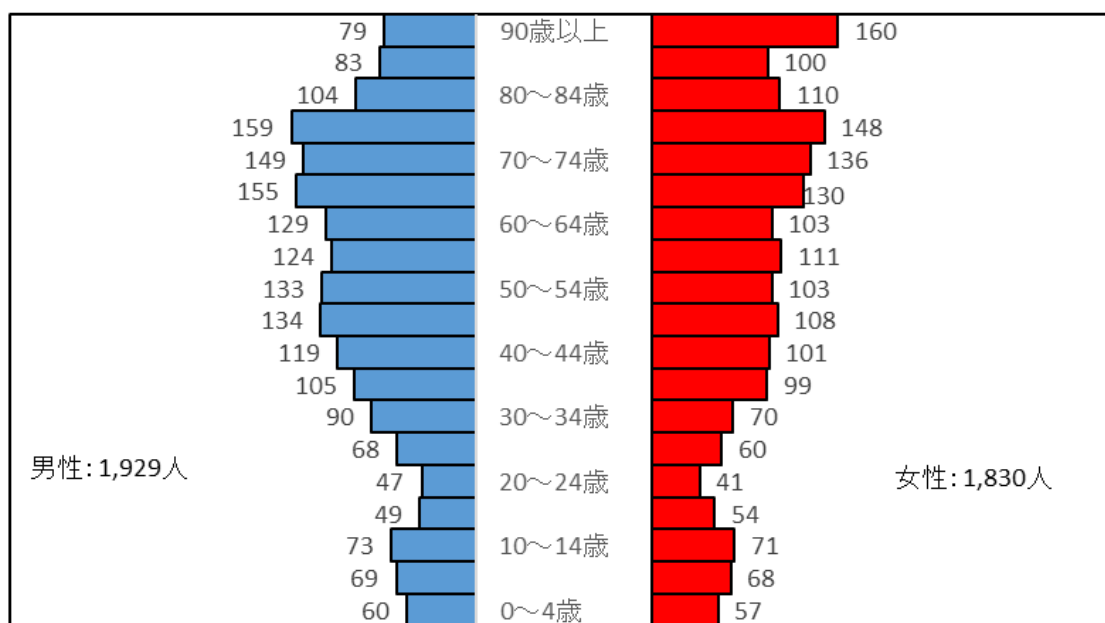
図表18 2050年の人口ピラミッド(足寄町目標値)

男女計: 4,289人 (人)



図表19 2050年の人口ピラミッド(社人研推計)

男女計: 3,759人 (人)



■男性 ■女性

第2章 総合戦略

【第1 基本的な考え方】

1 趣旨

足寄町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年には、約3,750人（現在から約38%減少）に、2060年には、約3,100人（現在から約48%減少）にまで減少すると推計されています。

人口減少は、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼし、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながるなど極めて深刻な事態を招くことから、本町においても国の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された指針を受け、2015年度に第1期「足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年度～2019年度）」を、2019年度に第2期「足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度～2024年度）」を策定しました。この10年間、「総合戦略」に基づき、課題解決のための各種取り組みを進め、事業検証の結果から一定の成果が見られたものの、人口減少に歯止めをかけることが出来ず、大きな効果にはつながりませんでした。

本町では、第2期「総合戦略」最終年度となる本年度が「足寄町第6次総合計画（2015年度～2024年度）」の最終年にも当たることから、「総合計画」及び「総合戦略」の成果と課題を検証し、「足寄町第7次総合計画（2025年度～2034年度）」の基本構想・基本計画・前期5年間の事業計画及び第3期「総合戦略」の検討を行ってきました。

この第3期「足寄町創生総合戦略」は、第1期および第2期総合戦略で示した、足寄町が次世代に向けて更なる発展を遂げ、「安全と希望、快適なまちづくり」を進め、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちを維持していくため、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を継承しつつも、第2期の検証と国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や動向等を十分に踏まえ、現代的課題に的確に対応しながら、デジタルの力を活用して、人口減少の克服と地域経済の活性化の取り組みを進めていくために策定します。

◎ 国の総合戦略の概要 ◎

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・これまでの地方創生の取り組みについても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地域社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる



国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取り組み

2 総合戦略の位置づけ

足寄町創生総合戦略（以下「総合戦略」という）は、足寄町人口ビジョンにおいて提示する足寄町の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置づけであり、足寄町において「まち・ひと・しごと創生」に一体的に取り組むための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめています。

人口減少克服と本町の創生を目的としている「総合戦略」ですが、足寄町には、これらを含む総合的な振興・発展を目的とし、本町まちづくりの指針となる「第7次総合計画(2025年度～2034年度)」があります。「総合計画」と足寄町人口ビジョン及び「総合戦略」は、これからのまちづくりに非常に密接な関係にあることから、「総合戦略」を「総合計画」の下位計画と位置づけています。

3 計画期間

2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。

4 計画人口

人口ビジョンを踏まえ、計画期間内での取り組みによる将来人口の施策効果を約200人とします。

5 将来都市像

私たちが目指す将来の足寄町の姿を第1期および第2期「総合戦略」において、

『安全と希望、快適なまち』

とし、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

この第3期「総合戦略」においても足寄町が目指すべき将来の姿は継承しつつも、第2期「総合戦略」の検証や国から示されたデジタル田園都市国家構想総合戦略における新たな基本的考え方などの新たな視点を加えながら、その実現に向けて着実にまちづくりを進めます。

これからの足寄町を担う次世代のために、直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、足寄に行ってみたいと思える人を増やし、住みたい、住み続けたいと思える足寄町をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割と考えます。

若い世代が“安心”して働き、“安全”な環境のもと住み続けられるようなまちづくりを進めることは、まちに活気をもたらし賑わいを生みます。賑わいあるところには“笑顔”があふれ、相互理解が進み、感謝の気持ちや支え合い、世代を超えた人と人とのつながりとなり、そのつながりは、より住みよいまちにしようという行動に現れ、その動きは地域にとって大きな“希望”となります。そこに住む住民の“希望”は固い“絆”となり、その“絆”はこれからの足寄町を動かす大きな原動力となります。

地方は、人口減少や高齢化、過疎化の影響を大きく受け厳しい環境に置かれていますが、誰もが希望に満ちあふれ、笑顔でつながり、住み続けたい、働き続けたい、そんな安心・安全で魅力あふれる、足寄町らしいまちづくりを進めていきたいと考えます。

6 理念

目指す足寄町の姿である「安全と希望、快適なまち」の実現に向けて、施策全体に波及させる基本的な考え方を理念として示します。

(1) まちづくりの基本的な考え方

足寄町に住む全ての人々が、将来にわたって安心し、心豊かに暮らすことができるよう、町民の暮らしをより良くすることが最も重要と考え、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会経済情勢においても、魅力的で持続可能な自治体経営を行うことがまちづくりの使命と考えています。

足寄町には、先人の方々が築き上げてきた各地域の強みや特徴があり、それらの強みや特徴を生かすとともに、より一層の選択と集中で磨き上げ、人口減少社会においても、それぞれの個性が光り輝く地域の「特徴ある発展」に資する施策を推進することが重要です。

これまで進めてきた町民協働の取り組みを継続したうえで、現状、課題及び方向性の共有化を基礎として、魅力あるまちづくりを意識して進めることが必要になります。

新たな社会背景に対応したまちづくりの姿を示し、経営的な視点から町全体で進めるまちづくりの基本的な考え方を整理します。

① 町全体での情報共有

統計データなど町民にとって有益かつ求められる情報や町民、地域、団体、企業、行政などの行う様々な取り組みが、適時適切に分かりやすく、デジタルの力を活用し、様々な媒体によって発信され、町内外で情報が行き交う環境を目指します。

様々な団体がお互いの考え方や立場を理解し、協働して課題解決に向けた活動を行うための土壌づくりに努め、情報を町全体で共有します。同時に、それらの情報共有が活発に行われるための基盤整備も進めます。

② 協働の推進

様々な課題に町の総力をあげて対応するため、情報共有や意見交換による学びの機会を通じて町民、地域、団体、企業、行政などがそれぞれ主体性を持って新たな価値の創出や課題の解決に取り組む意識を高めます。

また、具体的な取り組みの展開に当たっては、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的な取り組みが円滑に進められるよう団体間、町民間のネットワークの構築や活動を促進するための環境整備を進めます。

町民の行政に対するニーズが多様化する中、行政が行う主要な計画策定に当たっては、子どもから大人まで多様な町民参加により幅広い意見を反映し、高い実効性を確保します。

③ 行政経営の適正化

人口減少に伴う財源不足が予測される中、行政経営は、採算性や効率性を重視し、課題解決への積極的な取り組みによって新たな価値を生み出し、DXを活用して行財政改革を進めながら、将来にわたって持続可能な経営体へと転換していく必要があります。

課題解決型、成果重視型の行政経営を行うため、目標の明確化とそれに合わせた管理プロセスを見直し、事業や資産の適正化を進めます。また、施策の推進に当たっては専門性やICTなどを活かしたうえで総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行います。

行政は、サービスの提供役だけでなく、専門性を活かした総合的なコーディネートや情報の提供役となって、町民などが行う活動を強力にサポートし、町民満足度の更なる向上を実現します。

④ 広域行政の推進

交通インフラの整備やライフスタイルの変化により、町民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、行政課題が広域化するとともに、少子高齢化、安全、医療、福祉など課題の複雑化、高度化も進んでいます。

国、道、関係市町村などとの役割分担や、十勝定住自立圏等による周辺市町村との広域連携の充実により、効果的かつ効率的な取り組みを進めるとともに、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスを提供していきます。

⑤ 総合戦略の役割と進捗管理

第3期「総合戦略」は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、取り組み、推進する公共計画と位置づけます。

また、その計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）については、町全体での関わりを確保するとともに、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗を管理します。

（２）基本目標

① 前提とする背景

足寄町の基幹産業は農林業であり、その基幹産業をはじめとした地域経済の低迷は、雇用の場の喪失を招き、町の人口減少の大きな要因となっています。第1期および第2期「総合戦略」においても産業振興と雇用の場の創出のための様々な取り組みを行ってきましたが、働く場所や業種が限られ、進学や就職の機会に足寄町から転出する若者が少なくありません。

まちの活力の源となる子育て世代を担う若者の流出や若者の流入の低下は、まちの活気を低下させるだけにとどまらず、将来にわたる人口バランスに影響を与え、私たちが生活するこのまちの将来に大きな不安を招くことにつながります。

また上昇が続く高齢化により、医療、福祉、介護など私たちの生活や将来に関する不安が高まっている上に、これまで経験したことのないような自然災害や気象変動、感染症の流行などに襲われるなど社会的な不安は高まる一方です。

かつての地域社会は、複数世代が同居することでお互いを支え合いながら暮らしてきました。しかし、ライフスタイルや価値観の変化により、核家族化や世帯人員の減少が進み、社会構造が大きく変化している現代社会において、それらの課題を克服していくための取り組みは必要不可欠です。国や道、地方自治体がそれぞれの立場で、人口減少や地域の活性化に向け取り組んでいく必要があり、その指針となるのが「総合戦略」です。

東京圏には、地方移住に関心がある人が約４割いるとの調査結果もあります。足寄町に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、足寄町への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、足寄町に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会をつくり出すことが急務です。

② 基本目標の性格

これらの背景に伴う多様な課題を解決し、足寄町ならではの政策展開を行うためには、それを支える経営基盤の強化が必要です。予算などの経営資源が限られている状況下では、選択と集中により重点投入を行う分野を明確にし、高い実効性の確保が求められます。

以上のことから、足寄町が取り組む重点戦略は、第2期総合戦略と同様に、次の3つの基本目標をベースとし、総合的に取り組む施策を明確にして、優先度をつけて具体的に取り組んでいきます。

③ 3つの基本目標

目標1 『若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出』

目標2 『若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり』

目標3 『各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築』

【第2 重点戦略】

1 施策形成の背景となる時代の流れ

(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行

日本の人口は、平成22年の国勢調査から減少に転じ、団塊の世代など年齢構成の特異性などから、急激な速さで少子高齢化が進むことが予測されています。

足寄町においては、1960年代から一貫して人口は減少しており、2015年以降は年少人口・生産年齢人口・老年人口全ての減少が進んでいます。

(2) 危機管理意識の高まりと防災・減災のための取り組み

平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波だけでなく原子力発電所の事故により被災地に甚大な被害をもたらしました。震災による危機管理意識の高まりは、生活の価値観にまで影響を及ぼしています。また、世界的な気象変動により、これまで体験したことのないような自然災害が発生しています。足寄町においても、平成28年の大雨災害により大きな被害が発生しており、町民の防災意識が高まっていますが、更なる町を挙げた防災・減災の取り組みが必要です。

(3) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

社会の成熟化に伴い、価値観や生活様式が多様化しています。ワークライフバランスなどのゆとりや生きがいを持てる生活に関する理解が高まり、働き方、住み方、学び方など日常生活の中で求める需要も多様化しています。また、二地域居住を含む一つの場所に留まらない暮らし方に対応できる地域づくりも求められています。

国内人口の減少が急速に進んでおり、各自治体が定住人口の増加を図るため、このような生活スタイルの変化に合わせた独自性の強い取り組みを展開しています。

(4) 公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生

我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産が集中的に整備されてきましたが、これらが今後一斉に耐用年数を迎えつつあり、近い将来に多額の更新費用が必要となる見込みです。

足寄町においても、公共施設、インフラ等について、データベースの一元化により現状把握を行うとともに、その情報を町民と共有し、今後の厳しい財政状況のもと、民間利用や施設の統合を含めた、これからの公共施設等のあり方を検討していくことが求められています。

(5) 協働によるまちづくりと行財政運営

町民の行政に対する要望が多様化する一方、人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政経営において、協働によるまちづくりを進める必要があります。

高度できめ細かい公共サービスの提供を目指し、地域と行政が一層連携を密にし、地域課題の解決に取り組むことが求められています。

また、限られた財源をその町の発展に最重要な分野に重点配分する、選択と集中を通じ、効果的な運営を進める必要があります。

2 PDCAサイクル

「総合戦略」は、各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

「総合戦略」は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であり、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の流れにより高い実効性を確保することが必要となります。

また、重点プロジェクト及び施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実現します。

また、町民、企業、団体等との連携協働による推進、進捗管理等を行い町全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

（１）計画策定（Plan）

「総合戦略」は、町内団体との意見交換や町民意識調査などにより、多様な町民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、総合計画との一体性を意識し、町民とともに施策の優先順位や方向性、将来都市像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げをして策定しています。

（２）推進（Do）

策定された「総合戦略」を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

策定に関わった多くの人たちを含む町民は、各分野において「総合戦略」の情報発信と計画に基づく取り組みの推進を担います。

また、選択と集中を行う重点分野を明確にすることで期間内における優先順位を明確に示し、町の総力を挙げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高めます。

（３）点検・評価（Check）

各施策群及び施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を統計データなどの社会指標を用い、内容によっては町民意識調査等を実施してその効果を検証します。

また、住民代表や外部有識者等が参画の足寄町総合開発審議会において検証し、必要に応じて「足寄町総合戦略」の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、その結果を広く町民に公表して意見集約を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築します。

（４）改善（Action）

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて「総合戦略」の改訂を行います。

3 3つの「基本目標」

目指すべき将来像を実現するためには、全ての施策を画一的に展開する方法では、着実な成果達成が見込めません。「総合戦略」では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するために、必要性や重要性を考慮し優先度を決め、経営資源（予算、人財、資産）の重点配分を徹底するとともに、人口減少への対応には、出生率の向上、転出者を減らして転入者を増やす「積極戦略」と、積極戦略を進めてもしばらく人口減少は継続するものと見込まれることから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するといった視点からの取り組みも必要と考えています。

足寄町は、豊かな自然環境、魅力ある特産物などの地域資源を有しています。これらの資源を意識し、磨きをかけ、豊かにし、横断的に人や組織が関わって地域資源を最大限活用し、人口減少に立ち向かい、『安全と希望、快適なまちづくり』を進めてまいります。

【3つの基本目標】

- （１）若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出
- （２）若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり
- （３）各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築

(1) 基本目標1 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出

町民が安心して暮らしていくためには、仕事があって経済的に安定していることが重要です。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するために、仕事と雇用の創出を最優先で取り組む必要があります。

本町の基幹産業である農林業の振興なくして、足寄町の未来はありません。農林業の振興には担い手の確保と育成、規模適正化や多角経営等に対する支援充実が不可欠です。さらに、若い世代が魅力を感じ、未来に希望が持てる産業振興、雇用の場の確保が最重要課題です。

地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域に活力を取り戻すため、若者や女性といった地域産業を支える人材の育成・確保を進めます。

また、地域の創意工夫を生かした新たな産業の創出を目指すとともに、ICTの利活用を進めます。

地域経済を取り巻く国内外の社会情勢の変化、経済のグローバル化や消費者需要の変化への対応が求められています。

1) 数値目標（R7年度）

指 標	数値目標
雇用創出数	5年間で20人
就業者数	5年間で120人

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 本町の恵まれた地理的要因や地域資源を改めて見直し、他市町村に負けない本町の強みや特色を活かし、多様な知識経験を有する人材を招へいし、時代に合った農林業を中心とした産業振興、サービス産業の活性化・付加価値向上、観光地としての魅力づくり等の雇用創出に繋がる取り組みを進めます。
- 農林業にあっては、就業者の高齢化と後継者不足という状況への対応のため、後継者の育成、新規就業・就農希望者等担い手の確保を図るとともに、農林業未経験者が農業や林業を体験できる仕組みづくりの検討を進めます。
- 企業誘致、民間施設の新設・増設支援、創業・起業や事業承継の支援を行い、新たな仕事や雇用を創出して地域の活性化を図ります。
- 新製品、新サービスや新技術の研究開発、さらに国内外全てへの販路拡大を支援し、町内企業の成長を促進します。
- 健康な高齢者や女性、障がい者など多様な人材が活躍できる地域社会づくりを進めます。
- 高度情報通信網の更なる整備・活用を進め、創意工夫によるイノベーション（新たな価値の創造）や新産業の創出を図ります。
- 働きたい人と、働き手が必要な企業等の情報を集約し、インターネット等で手軽にマッチングできる仕組みの導入・構築について調査検討を進めます。
- 本町が行う事業に対して、人、企業からの寄附によって地域とのつながりを強化し、ゆくゆくは地方への資金だけではなく、人の流れを創出するため、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税を利用する取り組みを進めます。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 地域産業の競争力強化	○新商品・ご当地グルメ開発、販路拡大事業 本町の優れた食材を含めた資源を改めて見直し、町内業者が連携して新商品、ご当地グルメの開発を進め、起業、道の駅周辺や郊外での出店、域外市場の開拓、業者間連携の促進等の支援を充実させる。 (具体的事業) ○新商品・ご当地グルメ開発、販路拡大支援 ○創業及び持続化支援補助金	年間商品開発支援件数：2件 年間新店舗数：1店
	○ふるさと納税特産品の充実 旅行商品、町内飲食店限定で使える商品券、各種体験メニューなど実際に足寄町に来てもらえる商品の開発や地場産品の掘り起こしと生産拡大を図る。 多くの方に足寄町のふるさと納税を知っていただくために、寄附募集サイトの充実を図る。 (具体的事業) ○新規返礼品商品の登録 ○新規返礼品提供事業所の登録 ○ふるさと納税開発支援補助金	ふるさと納税額：5年間で5,000万円増加 新規返礼品：年間5件 新規返礼品提供事業者：年間2件
	○体験型観光商品開発、観光拠点整備 雌阿寒オンネトー地区、螺湾ブキ園場、動物化石博物館、松山千春さんゆかりの場所の周遊、花火大会等季節毎のイベント、放牧酪農を生かした体験等のメニューを盛り込んだ観光商品開発、人材育成を含めた受入体制強化、インバウンド対応力強化、特産品や観光資源を活かした観光拠点として道の駅の活用促進を図る。 (具体的事業) ○着地型旅行商品開発 ○道の駅利用イベント PR・情報発信、道の駅の整備 ○オンネトーエリアの整備 ○温泉を活用した観光開発 ○観光案内看板整備 ○多言語対応化 ○花火大会等イベント実施	年間道の駅入込客数：24万人 雌阿寒岳入山者数：1.5万人

	○里見が丘公園等活性化事業 総合体育館等のスポーツ拠点と公園遊具やバーベキューハウス、町営温泉との一体的な利用促進を図り、地域外からの利用者増を目指すとともに、町内各公園と合わせて、町民の憩いの場、子どもたちの安全で健やかな場としての機能も充実させる。 （具体的事業） ○公園整備・施設長寿命化 ○施設運営推進体制構築 ○町営温泉運営 ○各種看板整備 ○緑化推進・環境美化の取り組み	年間道の駅入込客数：24万人
	○地域おこし協力隊や集落支援員等による地域活性化・情報発信充実 外からの視点による地域資源の新たな発掘、地域の文化行事の復興、基幹産業や生活サービスの担い手確保、高付加価値を生み出す6次産業化支援、観光発展に係る支援及び多様なメディアを活用した町のPRや情報発信、デジタル技術の活用を推進する。 （具体的事業） ○商工観光支援員配置 ○6次産業化支援員配置 ○特産品開発支援員配置 ○IT支援員配置 ○農業支援員配置 ○地域交通支援員 ○集落支援員配置 ○町情報の積極的な発信	地域おこし年間雇用者数：8人 集落支援員雇用者数：1人
	○店舗等の改修費支援 商工業者の支援、町内経済活性化のために、店舗等の改修費や取得費の支援を行う。 （具体的事業） ○住環境・店舗等整備補助	年間店舗等改修等件数：4件

② 人材育成、 雇用・担い 手対策	○農業担い手育成支援 農業の担い手の育成・新規就農者により事業継承のための支援を図る。農業経営者として知識や技術を習得するための農業研修先の確保から経営能力の向上を図るための支援、研修受入農業者の負担軽減と研修生を有効な労働力して支援する体制により担い手の確保と農業の発展を図る。 (具体的事業) ○ 農業担い手支援事業 ○ 農業フェア等への参加 ○ 移住体験の募集 ○ 移住相談会等への参加	新規就農者数： 1 件/年 新規規就農希望者： 1 件/年
	○林業の担い手育成支援 林業の担い手育成・新規就業者の支援を図る。また、本町の広大な森林の適切な維持管理と木質バイオマスエネルギーの活用を図る。 (具体的事業) ○ 林業就職相談会等の実施 ○ 木育事業推進 ○ 町産木材の利用促進 ○ 木質バイオマスの活用促進	新規就業者数： 3 人/年
	○小規模事業者の事業継続支援 町内小規模商工業者の持続的発展のため、商工会が実施する小規模事業者の伴走型支援により事業者が経営計画を策定し、計画による持続化事業の実施に必要な経費について商工会を経由して補助する。 (具体的事業) ○ 小規模事業振興補助	経営計画策定： 40 件/年
③ 企業誘致 ・ 創業支援	○企業立地の促進 町内の企業立地を促進するため、事業者が施設の新設や増設することに対して町が必要な支援をし、産業振興と雇用拡大を図る。また、新たに創業する個人や事業者の経営が持続化するように支援する。 (具体的事業) ○ 企業振興補助金 ○ 創業及び持続化支援補助金 ○ チャレンジショップの運営・利用促進	施設新設・増設： 5 年間で 2 件

(2) 基本目標2 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり

人口減少の抑制を自然動態に着目して考えれば、たくさん子どもを産んでいただくことが必要です。若い世代が出会い、安心して結婚し、子どもを生み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

若い世代の経済的安定を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目のない施策を通じて、若い世代の定住促進につなげ、少子化・人口減少対策に取り組むとともに、教育を通じて地域産業を支える人材の確保育成を図ります。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

1) 数値目標（R7年度）

指 標	数値目標
人口の社会減数（転入者と転出者の差）	5年間の平均で50人以内
婚姻数	5年間で100組
出生数	年間出生数45人
合計特殊出生率	5年後に0.47ポイント増

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 男女の出会いの場をつくり、家庭を持ちたい男女が結婚を考えるに至るまでを支援する体制を構築します。
- 若者や子育て世代の所得が向上し、経済的に自立ができるよう、若者や非正規雇用労働者の正社員化と安定雇用につながる施策に取り組みます。
- 妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担が軽減されるよう、不妊治療や出産、子どもに係る医療サービス、母子保健事業の充実を図ります。
- 子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減等により、子ども・子育ての支援の充実を図ります。
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及等により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。
- 足寄高校の魅力化増進、学習環境の整備を進め、郷土愛の醸成と若者の流出抑制、経済的負担の軽減を図るとともに、キャリア教育の推進も行います。
- 豊かな人間性を育むため、スポーツ・文化の機会確保、文化財の保護、社会教育の推進を図ります。
- 障がい児の保護者が、安心して子育てと働くことができる環境を充実させるため、一時預りや就労支援、社会参加を促進するための拠点施設の機能充実を進めます。
- 家族観が多様化する中で、多様な家族形態が認められ、誰もが地域で活躍し地域で支え合える社会の構築を図ります。
- ふるさとづくりを推進する組織や人材の育成を推進するとともに、ふるさとに対する「誇り」の源泉となる足寄町の自然や歴史、文化等について、学校教育や社会教育など、様々な場面において再発見できる機会の創出を進めます。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 結婚・妊娠・出産育児の切れ目ない支援	○出会いの場と交流の機会の創出 各種関係団体とのネットワーク構築により、出会い・交流の場の創出に対して支援を実施し、出会いの機会から結婚に向けた機運醸成を図る。 (具体的事業) ○ 婚活支援、出会いの場創出 ○ 関係機関が行う結婚相談事業との連携協定	関係団体とのネットワーク構築
	○健やか妊娠支援事業 望んでも子どもが授けられない夫婦の経済的負担を軽減するために、治療費の支援を図る。 (具体的事業) ○ 特定不妊治療費助成 ○ 不育症治療費助成	指標なし
	○妊産婦安心出産支援事業 妊産婦の経済的負担を軽減するため妊産婦検診等の交通費や出産直前の宿泊費用の支援を図る。 (具体的事業) ○ 通院交通費助成 ○ 宿泊費の助成	指標なし
	○子育て応援出産祝い金贈呈事業 足寄町の未来を担う子どもの出産を奨励するとともに、児童福祉の向上に寄与することを目的に出産祝いを贈呈する。 (具体的事業) ○ 出産祝金の贈呈 第1子・第2子→10万円/人 第3子以上 →20万円/人	指標なし
	○保育料完全無償化事業 常設保育所、へき地保育所、家庭的保育事業の保護者負担金相当額の全額を支援する。 (具体的事業) ○ 保育料完全無償化	指標なし

	○学校給食費無償化事業 子育て世帯の経済的負担の軽減と足寄高校の魅力化向上のために小中学生及び高校生の学校給食費を無償化する。 （具体的事業） ○小中学校給食費無償化 ○足寄高校生給食無償提供	指標なし
② 児童・生徒の学力向上・キャリア教育、人材育成の推進	○足寄高校魅力化事業 足寄高校生を対象とした公設民営学習塾を町が運営し、町内にいても充実した学習の機会を提供する。併せて町外からの入学者受入れのための寮等を運営することで広く入学生を募集し、学生数の維持・増加と学力等の向上を図るため各種支援を実施する。 （具体的事業） ○公設民営学習塾の運営 ○通学困難者の下宿運営 ○各種研修等費用の支援	町内中学生の足寄高校進学率：70%を維持 足寄町多目的交流施設入居者数：14人/年
	○地域のスポーツ文化団体支援 次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育むため、文化・スポーツに親しむ機会を確保します。 （具体的事業） ○スポーツ・文化団体支援 ○スポーツ・文化の指導者の育成・活動支援 ○スポーツ・文化施設の維持管理	指標なし
	○文化財活用・社会教育の推進 貴重な文化財を適正な保全により後世に引き継ぐとともに、国際・地域交流の活性化や図書館の充実による読書活動の推進を図ります。 （具体的事業） ○「オンネトー湯の滝」「束柱類化石発掘地」等文化財の適正な保全と周知活動 ○博物館や郷土資料館の整備と利用促進 ○足寄町図書館の魅力化	指標なし

③ 就業者支援	○障がい児施設利用料支援事業 障がい児の放課後の一時的な施設利用料を無償化する。 （具体的事業） ○ 利用者負担支援	指標なし
	○学童保育所無償化事業 共働き家庭であるかを問わず、全ての就学児童が放課後を安心安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、経済的支援とともに、総合的な放課後対策に取り組む。 （具体的事業） ○ 保育料の無償化	指標なし

(3) 基本目標3 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築

人口減少の抑制を社会動態に着目して考えれば、転入促進と転出抑制を図る必要があります。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、足寄町への新しい人の流れづくりに取り組む必要があります。

新しい人の流れをつくるため、空き家施策に取り組むとともに、企業等の移転や遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）の環境整備を進めます。また、空き家や空き室を活用し、二地域居住施策を推進します。

さらに、学生や若者の町内への定着を図るため、学生の町内企業への就職促進や足寄高校卒業生等足寄町に所縁のある人材が足寄町にUターンできる取り組みを進めます。

また、市街地機能の充実、市街地と各集落間等のネットワークの充実を図り、人口減少社会における施設の効率的運用と長寿命化を進めます。

町民が足寄町の素晴らしさを実感し、心豊かに生きがいを持ち安心して暮らしていただくために、ふるさとに対する「誇り」の醸成と、災害に強いまちづくりの取り組みを進めます。

1) 数値目標（R7）

指 標	数値目標
人口の社会減数（転入者と転出者の差）	5年間の平均で50人以内

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 各種移住促進施策を推進し、足寄町の魅力の効果的なPRを行い、首都圏等からの移住を促進します。
- 足寄高校卒業生等の足寄町に所縁のある人材のUターン施策に取り組めます。
- 二地域居住施策や遠隔地勤務環境の整備に取り組めます。
- 移住定住に至らなくとも、将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「人」「モノ」の地域間交流を広げ、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出をするため、広域的な連携を進めます。
- 空き家等の利活用や、空き家等の物件に関する調査とデータベース化を行い、円滑な流通・マッチングを促進します。
- 足寄町のアクセスの良さや災害が比較的少ないという特徴を、移住希望者や移転を検討している企業等に積極的にPRします。
- 必要なインフラ機能を維持しつつ、コスト縮減を図るため、公共施設等の長寿命化計画の策定や、必要な施設の整備と既存施設の統廃合を地域とともに検討し計画的に進めます。
- 十勝定住自立圏における地域間連携や広域連合、一部事務組合等、それぞれの事例に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。
- 自主防災組織の普及や防災訓練の実施などにより、町民の自主防災意識の高揚を図ります。
- 地元でできるものは経済性を考慮したうえで地元を活用して、町内で経済が循環するような取り組みについて検討します。
- 障がいのある人の地域における自立した社会生活への移行を支援するため、住まいの場などの整備、障がいサービスの充実など生涯を通じた支援について推進します。

- 高齢者が生涯生きがいを持ち健康に生活できる、また医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 移住定住の 推進・ 魅力発信	○空き家データベース等整備事業 移住・交流施策の推進と空き家の適正管理を進め利活用が可能な物件については、不動産情報WEBサイト等に掲載し流通を促進する。また、老朽危険建物等について、除却促進のため除却費用の支援を行う。 (具体的事業) ○ 住環境・店舗等補助	中古物件取引数：3件/年 老朽建物等の除却：10件/年
	○移住施策の充実 積極的な情報収集と情報発信、相談会、移住体験住宅の運営、相談体制等の充実を図り、全国に積極的にPRを行い、Uターン者の確保、移住体験等、交流人口・関係人口の拡大を図る。 (具体的事業) ○ 移住相談会 ○ 移住体験住宅運営 ○ お試し移住体験 ○ 移住体験モニターツアー ○ 求人情報の発信	相談件数：50件/年 体験住宅利用数：25件/年 移住相談窓口を経由した移住者：5件/年
	○住宅の新築・改修費等支援 定住人口の確保と町内経済活性化のために、住宅の新築や増改築費や取得費の支援を行う。 (具体的事業) ○ 住環境・店舗等整備補助	利用件数：150件
	○町の魅力を積極的にPR オンネトーや螺湾ブキ、放牧酪農、ナチュラルチーズ、広大な大地等、足寄町の魅力を積極的に発信する。寄ってみたい、行ってみたい、住んでみたいと思えるイメージづくりを推進する。 多様なメディア等による、足寄プロモーションの取り組みを進める。	指標なし

	(具体的事業) ○ SNS 等を利用した PR の充実、頻繁な情報発信 ○ アユミちゃんを活用した情報発信と新たな活用方法の検討 ○ オンネトーなど豊かな自然や森林を活用した PR 素材の充実と新たな PR 方法検討	
② 地域における 安心な暮らしの確保	○交通ネットワークの充実 患者輸送車、あしバス（コミバス）、帯広陸別線、タクシー等をはじめとした公共交通機関の維持をはじめ、交通ネットワークの充実に図り、集落の機能維持を図る。 (具体的事業) ○ 患者輸送車運行 ○ あしバス運行 ○ 乗合デマンド交通の検討・試行 ○ 通学定期運賃差額補助 ○ 地域間幹線系統路線維持事業補助 ○ 運転手として地域おこし協力隊を活用	あしバス平均利用者：45 人/日 あしバス無料パスポート発行割合(65 歳以上)：5 年間で 2 % 増加
	○買物支援 町内における買物困窮者の状況把握、対応について各関係機関と連携し検討します。 (具体的事業) ○ 買い物支援サービス	指標なし
	○障がい者の自立支援 障がいのある人の地域における自立した社会生活を支援します。 ○ 障がい者地域生活支援センターの運営	指標なし
	○消防・救急・防災体制の強化 自然災害の激甚化や救急需要の拡大が進む中で、地域住民の生命・身体・財産を守る体制を充実強化していきます。 (具体的事業) ○ 消防施設・設備の整備更新 ○ 救急搬送体制の充実 ○ 応急手当の普及と AED 設置推進 ○ 消防団の装備等改善 ○ 自主防災組織の育成強化 ○ 防災訓練の実施 ○ 防災資器材と備蓄品の充実	自主防災組織数：5 年間で 5 組織増加 防災訓練実施：1 回/年

③ 高齢者福祉 の充実	○高齢者の社会参加・生きがづくり 高齢者がもつ知識・経験を生かし、地域社会で活躍する場や生きがいの活動を推進する。また、全世代の健康づくりを充実させる。 （具体的事業） ○生涯学習事業の充実 ○介護支援ボランティア事業 ○高齢者就労センター事業補助 ○健康づくりと生活習慣改善の推進	介護支援ボランティア研修：2回/年
	○介護基盤の整備 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう介護基盤の整備と支援を図ります。 （具体的事業） ○高齢者等複合施設の運営支援 ○介護サービス施設の充実と支援 ○軽費老人ホームの運営と施設維持支援	指標なし
④ 快適な生活 環境の確保	○道路網の保全 住民生活を守るために必要な道路の適正管理・保全を行う。 （具体的事業） ○町道維持補修 ○パトロール体制の強化 ○迅速な除排雪体制の確保 ○橋梁の適切な修繕と長寿命化	指標なし
	○公共下水道及び合併浄化槽の普及 生活環境の保全及び衛生的な生活の確保を図るため、公共下水道及び合併浄化槽の普及促進を行う。 （具体的事業） ○公共下水道事業 ○合併浄化槽整備補助事業	汚水処理人口普及率：5年間で5ポイント増
⑤ 情報通信基 盤・環境の充 実とDXの推 進	○情報通信基盤・環境の充実 広大な面積を有することから山間部を中心に携帯電話エリアを拡大し不感エリアの解消を進めるとともに、地デジ難視聴地域に対する設備の維持を行う。 （具体的事業） ○携帯電話不感エリアの解消推進 ○地デジ難視聴対策設備の維持	指標なし

	○自治体 DX の推進 行政手続きなどのデジタル化を推進し、町民の利便性向上を図ります。また、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現を目指し、デジタル・ディバイドの解消に向けた取り組みを進めます。 （具体的事業） ○ ICT 化による業務の改善、電子申請拡大 ○ マイナンバーカードを活用した住民サービスの拡大 ○ デジタル化の教育機会向上	LINE 公式カウントのお友だち登録者数：3,000 人
--	---	-------------------------------------

4 推進体制

総合戦略の各種施策を着実に推進するために、次の2つの体制を構築し、また、総合戦略の内容を広く住民にお知らせします。

（1）戦略を推進するための体制

本総合戦略の趣旨を踏まえ、地方創生の取り組みの機動的な対応を図るため、役場内に設置した「足寄町創生本部」を中心に施策の推進を行います。

（2）戦略推進の進行管理を行うための体制

総合戦略は各施策に数値目標を設定し、町全体で目標を共有したうえで、成果を重視した取り組みを進めるものです。

計画推進の進捗管理を強化して高い実効性を確保するため、PDCA サイクル（29 ページ参照）に基づく施策の効果検証を、住民と産官学金労言の代表者が参加する、総合開発審議会等において毎年度行うこととしており、必要に応じて総合戦略の改訂を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築するものであります。

（３）SDGsと総合戦略の関係について

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された行動計画にて示された先進国を含む国際社会全体の開発目標です。2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境など広範な課題に総合的に取り組む内容となっています。

国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、平成28年12月の会合において「SDGs実施指針」を策定し、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込むとともに、地方公共団体の役割の重要性を指摘しています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体におけるSDGsの取り組み推進が位置づけられるなど、積極的な取り組みが期待されています。

SDGsについて必ずしも全ての指標を使う必要はなく、指標そのものに目標値は設定されておりませんが、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりや地域の活性化の推進を目標とするものであり、SDGsの理念と総合戦略の推進について目指すべき方向性は同じであり、本戦略の推進を図ることがSDGsの目標達成にも資するものと考えています。

足寄町創生総合戦略の策定にあたり、9の戦略パッケージとSDGsにおける17の目標との関係について整理し、その達成に向けて取り組みを推進します。



基本目標		分類	SDGs「17の目標」に該当する目標
1	若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出	地域産業の競争力強化	     
		人材育成、雇用・担い手対策	         
		企業誘致・創業支援	    
2	若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり	結婚・妊娠・出産育児の切れ目ない支援	      
		児童・生徒の学力向上・キャリア教育、人材育成の推進	    
		就業者支援	    
3	各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築	移住定住の推進・魅力発信	     
		地域における安心な暮らしの確保	    
		高齢者福祉の充実	     
		快適な生活環境の確保	    
		情報通信基盤・環境の充実とDXの推進	        

(設置目的)

第1条 足寄町における人口減少等の課題解決に向けた取組をより効果的、効率的に進めるため、足寄町創生本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 人口問題対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 地方版総合戦略に関すること。
- (3) その他、人口問題に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、総務課長、福祉課長、出納課長、住民課長、経済課長、建設課長、国民健康保険病院事務長、教育次長、農業委員会事務局長、議会事務局長、消防課長とする。
- 4 町長は、必要があると認めるときは前項に掲げる者のほか、町職員並びに足寄町を構成員とする一部事務組合の職員のうちから任命することができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、総務課長が進行する。

(専門部会)

第6条 第2条の所掌事項を協議するため、専門部会を置くことができる。

- 2 前項に掲げる専門部会を設置するときは、その所属は町長が定める。
- 3 専門部会を設置したときは、部会に部会長1名、副部会長1名を置き、部会長と副部会長は町長が指名する。
- 4 部会長は、部会を代表し部会を総理するほか、会議の議長となる。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長事故あるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第7条 本部の庶務は総務課において処理する。

(施行細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月23日から施行する。

附 則（令和7年3月3日要綱第7号）

この要綱は、公布の日から施行する。

足寄町創生総合戦略

令和7年3月

北海道足寄町総務課企画財政室

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

電話:0156-25-2141 FAX:0156-25-2488

E-mail:sousei@town.ashoro.hokkaido.jp